

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第118期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | 昭和産業株式会社 |
| 【英訳名】 | Showa Sangyo Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 新妻 一彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内神田2丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3257)2036 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部専任部長 白井 潔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内神田2丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3257)2036 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部専任部長 白井 潔 |
| 【縦覧に供する場所】 | 昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満3丁目2番15号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (百万円) | 245,111 | 247,823 | 233,206 | 233,166 | 255,905 |
| 経常利益 (百万円) | 8,108 | 8,977 | 9,514 | 7,737 | 9,786 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 5,287 | 5,941 | 6,167 | 4,893 | 7,254 |
| 包括利益 (百万円) | 8,464 | 3,909 | 7,819 | 6,737 | 6,321 |
| 純資産額 (百万円) | 69,180 | 71,600 | 75,368 | 81,049 | 86,211 |
| 総資産額 (百万円) | 160,778 | 157,941 | 164,959 | 170,544 | 174,711 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 415.45 | 430.83 | 2,318.46 | 2,476.29 | 2,622.82 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 33.09 | 37.18 | 194.26 | 154.97 | 229.65 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | - | - | 182.11 | 142.95 | 211.85 |
| 自己資本比率 (%) | 41.3 | 43.6 | 44.4 | 45.8 | 47.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 8.8 | 8.7 | 6.5 | 9.0 |
| 株価収益率 (倍) | 14.0 | 12.5 | 15.1 | 17.8 | 13.1 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 13,800 | 13,036 | 19,098 | 9,582 | 18,590 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 9,122 | 8,428 | 9,923 | 11,773 | 8,208 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 4,733 | 4,443 | 4,753 | 404 | 7,525 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 1,602 | 1,766 | 6,276 | 3,680 | 6,538 |
| 従業員数 (名) | 2,057 (828) | 2,042 (878) | 2,103 (1,059) | 2,139 (1,082) | 2,376 (2,029) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第114期および第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第116期の期首に行われたと仮定して算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (百万円) | 162,595 | 167,793 | 156,542 | 156,614 | 163,715 |
| 経常利益 (百万円) | 5,921 | 6,919 | 7,574 | 6,137 | 7,789 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,079 | 4,721 | 5,211 | 3,096 | 6,232 |
| 資本金 (百万円) | 12,778 | 12,778 | 12,778 | 12,778 | 12,778 |
| 発行済株式総数 (株) | 164,849,898 | 164,849,898 | 164,849,898 | 32,969,979 | 32,969,979 |
| 純資産額 (百万円) | 56,546 | 58,542 | 61,330 | 63,994 | 67,834 |
| 総資産額 (百万円) | 129,507 | 124,115 | 130,528 | 133,270 | 133,830 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 353.82 | 366.35 | 1,942.54 | 2,026.30 | 2,146.81 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 9.00 (-) | 10.00 (-) | 10.00 (5.00) | 30.00 (5.00) | 60.00 (25.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.52 | 29.55 | 164.12 | 98.05 | 197.28 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | 153.86 | 90.45 | 181.99 |
| 自己資本比率 (%) | 43.7 | 47.2 | 47.0 | 48.0 | 50.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.5 | 8.2 | 8.7 | 4.9 | 9.5 |
| 株価収益率 (倍) | 18.1 | 15.8 | 17.9 | 28.2 | 15.2 |
| 配当性向 (%) | 35.3 | 33.8 | 30.5 | 51.0 | 30.4 |
| 従業員数 (名) | 1,128 (109) | 1,141 (100) | 1,165 (103) | 1,168 (106) | 1,176 (120) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 139.8 (130.7) | 143.9 (116.5) | 183.1 (133.7) | 175.7 (154.9) | 192.5 (147.1) |
| 最高株価 (円) | 517 | 527 | 639 | 2,980 (627) | 3,095 |
| 最低株価 (円) | 316 | 414 | 416 | 2,692 (563) | 2,701 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第114期および第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第116期の期首に行われたと仮定して算定しております。また第117期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

5 第117期の1株当たり配当額30.00円は、2017年10月1日付による株式併合前の中間配当額5.00円と株式併合後の期末配当額25.00円であります。

6 第115期の1株当たり配当額10円には、記念配当1円を含んでおります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1936年2月18日肥料、小麦粉、植物油等の製造販売を目的として創立いたしました。引続き飼料、水飴、精麦、大豆蛋白繊維等の製造販売を目的に加え、事業を開始いたしました。

創立後今日までの経過の概要は、下記のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 1936年2月 | 昭和産業株式会社創立（資本金250万円） 本店を登記上宮城県宮城郡に設置、実際の業務は東京営業所（京橋区）にて開始 |
| 1936年5月 | 鶴見工場建設 |
| 1936年8月 | 赤塚（後に水戸と改称）工場建設 |
| 1937年10月 | 関西工場建設 |
| 1937年12月 | 上尾工場建設 |
| 1938年3月 | 日本加里工業(株)、日本肥料(株)、昭和製粉(株)を吸収合併し、藤沢、横浜、船橋、太田、大島の5工場が加わる |
| 1938年7月 | 一之宮工場建設 |
| 1942年～ | 戦時統制の強化、企業整備令、戦災などにより、一之宮、関西、横浜、藤沢、大島の5工場を失い、 |
| 1945年 | 肥料、大豆蛋白繊維の各事業を廃止 |
| 1948年8月 | ぶどう糖の製造販売を目的に追加 本格的発売 |
| 1949年5月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 1949年5月 | 鶴見工場復興 |
| 1950年12月 | 本店を東京都千代田区に移転 |
| 1953年11月 | 当社グループの販売網形成を目的に昭産商事(株)を設立 |
| 1955年5月 | 精麦事業廃止 |
| 1961年10月 | 大阪証券取引所市場第一部に上場 |
| 1964年4月 | 船橋新工場建設 旧工場は閉場、売却 |
| 1967年4月 | 神戸工場建設 |
| 1973年5月 | 本社現社屋完成 一部を賃貸し不動産の賃貸事業本格化 |
| 1973年11月 | 太田工場閉場 |
| 1973年12月 | 鹿島工場建設 |
| 1976年11月 | 中京地区における澱粉、ぶどう糖の製造販売を目的に敷島スターチ(株)へ資本参加 |
| 1980年5月 | 不動産の賃貸を目的に昭産開発(株)を設立 |
| 1981年4月 | 上尾工場閉場 |
| 1985年12月 | 九州産業(株)と九州昭産飼料(株)を合併し、九州地区における配合飼料製造販売を目的に九州昭和産業(株)を設立 |
| 1988年3月 | 水戸工場閉場 |
| 1988年6月 | (株)コビトを吸収合併 |
| 1989年11月 | 冷凍・冷蔵倉庫を擁する(株)ショウレイを設立 |
| 1991年4月 | 神港製粉(株)を吸収合併 |
| 1991年12月 | 鶏卵の購入販売を目的に昭和鶏卵(株)を設立 |
| 1992年10月 | 北海道の小麦粉製造販売会社である木田製粉(株)へ資本参加 |
| 1993年1月 | 当社関係会社への経営コンサルティングを目的に(株)昭産ビジネスサービスを設立 |
| 1993年2月 | 冷凍食品の製造販売を目的に新潟エリート食品(株)を設立 |
| 1993年12月 | 中京地区の小麦粉製造販売会社である(株)内外製粉へ資本参加 |
| 2002年8月 | 当社の冷凍食品販売業務を新潟エリート食品(株)へ移管 新潟エリート食品(株)は昭和冷凍食品(株)に名称変更 |
| 2003年5月 | 鶴見工場閉場 |
| 2005年3月 | パンの製造販売を目的に(株)スウィングベーカリーを設立 |
| 2009年11月 | 関西地区の小麦粉製造販売会社である奥本製粉(株)へ資本参加 |
| 2014年3月 | 中京地区の小麦粉製造販売会社であるセントラル製粉(株)へ資本参加 |
| 2015年5月 | 冷凍パン生地の製造販売を目的にグランソールベーカリー(株)を設立 |
| 2018年4月 | 関東地区の冷凍パン生地の製造、焼成体制の強化を目的にガーデンベーカリー(株)および同社子会社であるタワーベーカリー(株)並びにスターベーカリー(株)へ資本参加 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社および関連会社14社により構成されており、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売、倉庫業、不動産の賃貸を主要な内容とし、他に運輸、外食等の事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

（製粉事業）

当社は小麦粉およびプレミックス等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、セントラル製粉(株)、非連結子会社1社および関連会社5社は小麦粉等の製造販売を行い、当社はそれらの製品の一部を購入して販売しております。非連結子会社(株)菜花堂は連結子会社昭産商事(株)から小麦粉を購入し、和菓子等の製造販売を、連結子会社昭和冷凍食品(株)および関連会社2社は冷凍食品等の製造販売を、(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)、ガーデンベーカリー(株)、タワーベーカリー(株)、連結子会社1社はコンビニエンスストア向けのパン類の製造販売を行っております。

（油脂食品事業）

当社は植物油・業務用食材・二次加工食品等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社(株)オーバンはたい焼き等を中心にチェーン展開を行うとともに、FC店へ業務用食材の卸売を行っております。また、非連結子会社(株)ファミリーフーズおよび関連会社1社は餃子等食品の製造販売を行っております。

（糖質事業）

当社は糖化製品およびコーンスターチ等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社敷島スターチ(株)は糖化製品およびコーンスターチ等の製造販売を、関連会社新日本化学工業(株)は食品用酵素等の製造販売を行っており、当社はその製品の一部を購入しております。

（飼料事業）

当社は関連会社鹿島飼料(株)他に配合飼料の生産を委託して販売しております。連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社九州昭和産業(株)および関連会社1社は、配合飼料の製造販売、畜産物等の販売を行っており、連結子会社昭和鶏卵(株)は洗卵・選別による鶏卵の販売を行っております。

（倉庫事業）

当社および関連会社鹿島サイロ(株)他1社は当社他穀物の荷役・保管を行っており、連結子会社(株)ショウレイは当社グループ他の冷凍食品等の保管を行っております。

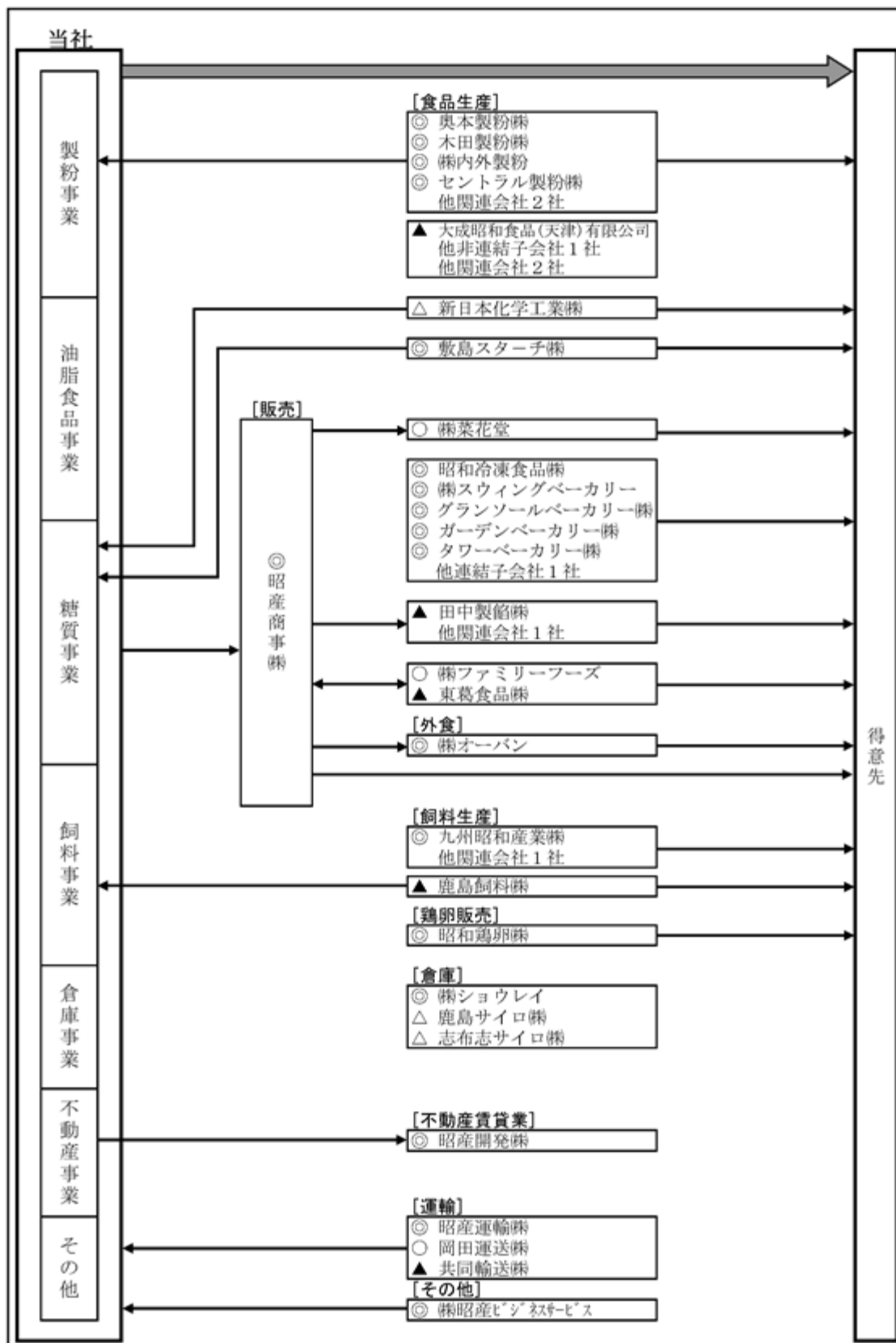
（不動産事業）

当社および連結子会社昭産開発(株)は建物等の賃貸事業を行っております。

（その他）

連結子会社昭産運輸(株)、非連結子会社1社および関連会社1社は当社製品等の輸送を行っております。連結子会社(株)昭産ビジネスサービスは当社の関係会社に対して金銭の貸付を含むコンサルタント業と当社の事務代行サービスを行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



◎ = 連結子会社 ○ = 非連結子会社 △ = 持分法適用会社 ▲ = 関連会社
 → 製品および役務の流れを示しております

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|----------------|---------------|--------------|--------------------------------|---------------------|------------|-----------------------------------|------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引 | 資金援助 |
| 昭産商事(株) | 東京都板橋区 | 391 | 製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 | 95.5 | 有 | 当社製品の販売 | 貸付金 |
| 奥本製粉(株) | 大阪府貝塚市 | 88 | 製粉事業 | 80.2 | 有 | 同社製品を購入し販売 | - |
| 木田製粉(株) | 北海道札幌市 北区 | 222 | 製粉事業 | 100.0 | 有 | 同社製品を購入し販売 | - |
| 株内外製粉 | 三重県三重郡 川越町 | 259 | 製粉事業 | 100.0 | 有 | 同社製品を購入し販売 | 貸付金 |
| セントラル製粉(株) | 愛知県知多市 | 238 | 製粉事業 | 54.9 | 有 | 同社製品を購入し販売 | 貸付金 |
| 昭和冷凍食品(株) | 新潟県新潟市 南区 | 100 | 製粉事業 | 100.0 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| 株スウィングベーカリー | 千葉県印西市 | 100 | 製粉事業 | 100.0 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| グランソールベーカリー(株) | 茨城県神栖市 | 100 | 製粉事業 | 100.0 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| ガーデンベーカリー(株) | 東京都昭島市 | 100 | 製粉事業 | 66.6 | 有 | - | 貸付金 |
| タワーベーカリー(株) | 埼玉県越谷市 | 100 | 製粉事業 | 80.0 (80.0) | 有 | 当社製品の購入 | - |
| スターベーカリー(株) | 埼玉県越谷市 | 100 | 製粉事業 | 100.0 (100.0) | 有 | - | - |
| 株オーバン | 東京都板橋区 | 36 | 油脂食品事業 | 100.0 (100.0) | 有 | 当社製品の販売 | - |
| 敷島スターチ(株) | 三重県鈴鹿市 | 300 | 糖質事業 | 100.0 | 有 | 同社製品を購入し販売 | 貸付金 |
| 九州昭和産業(株) | 鹿児島県 志布志市 | 300 | 飼料事業 | 78.7 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| 昭和鶏卵(株) | 埼玉県入間郡 三芳町 | 100 | 飼料事業 | 100.0 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| 株ショウレイ | 千葉県船橋市 | 400 | 倉庫事業 | 100.0 | 有 | 当社及び関係会社の製品 等の一部の保管 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| 昭産開発(株) | 埼玉県上尾市 | 38 | 不動産事業 | 100.0 | 有 | 固定資産の賃貸 | 貸付金 |
| 昭産運輸(株) | 千葉県船橋市 | 10 | その他 | 100.0 | 有 | 当社製品等の輸送 | - |
| 株昭産ビジネスサービス | 東京都千代田区 | 10 | その他 | 100.0 | 有 | 関係会社に対する金銭の 貸付 | - |

(2) 持分法適用会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|-----------|----------------|--------------|----------|---------------------|-----------|--------------------------|------|
| | | | | | 役員 兼任等 | 営業上の取引 | 資金援助 |
| 名古屋埠頭サイロ㈱ | 愛知県名古屋市 昭和区 | 195 | 製粉事業 | 44.6 (11.2) | 有 | 関係会社の穀物の一部 の荷役・保管 | - |
| 新日本化学工業㈱ | 愛知県安城市 | 96 | 糖質事業 | 24.9 | 有 | 同社製品の購入 | - |
| 鹿島サイロ㈱ | 茨城県神栖市 | 450 | 倉庫事業 | 33.3 | 有 | 当社及び関係会社の穀 物の一部の荷役・保管 | - |
| 志布志サイロ㈱ | 鹿児島県 志布志市 | 1,200 | 倉庫事業 | 25.0 | 有 | 関係会社の穀物の一部 の荷役・保管 | - |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「当社の議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 上記の子会社のうち、昭産商事㈱および敷島スターチ㈱は特定子会社であります。

4 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 昭産商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 53,407百万円 |
| | 経常利益 | 490 " |
| | 当期純利益 | 330 " |
| | 純資産額 | 3,097 " |
| | 総資産額 | 15,585 " |

6 資金援助のうち、貸付金 は連結子会社の㈱昭産ビジネスサービスからの貸付によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|---------|
| 製粉事業 | 1,015 | (1,694) |
| 油脂食品事業 | 494 | (152) |
| 糖質事業 | 249 | (31) |
| 飼料事業 | 168 | (108) |
| 倉庫事業 | 49 | (14) |
| 不動産事業 | 13 | (16) |
| その他 | 96 | (14) |
| 全社 | 292 | |
| 合計 | 2,376 | (2,029) |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,176 (120) | 39.3 | 15.9 | 6,982,005 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|-------|
| 製粉事業 | 350 | (31) |
| 油脂食品事業 | 323 | (42) |
| 糖質事業 | 137 | (22) |
| 飼料事業 | 33 | (9) |
| 倉庫事業 | 37 | (11) |
| 不動産事業 | 4 | (5) |
| 全社 | 292 | |
| 合計 | 1,176 | (120) |

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

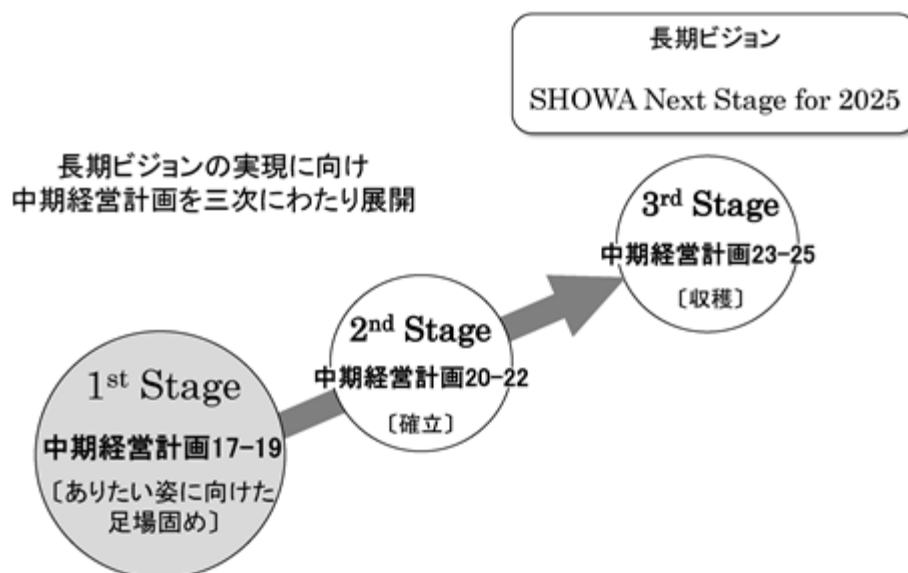
文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた1st Stageと位置付ける「中期経営計画17-19」を2017年4月よりスタートさせております。全てのステークホルダーに満足を提供する“穀物ソリューション・カンパニー Next Stage”をありたい姿とし、グループでベクトルを合わせ、社会から信頼される企業グループであり続けるために努力してまいります。

「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

| | |
|-------|--|
| ありたい姿 | 全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ~ 幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる ~ |
| 方針 | 昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。 |



「中期経営計画17-19」について

〔基本方針〕

ありたい姿（長期ビジョン）の実現に向けた足場固めの期間と位置付け、安定的収益基盤の確立と、更なる成長への準備をしております。

〔基本戦略〕

| | |
|---------------------|--|
| 基盤事業の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・コア事業の磨き上げ ・顧客価値を掘り起こす独自の事業構造確立 ・コアコンピタンスを生かした競争優位性の発揮 |
| 事業領域の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和産業グループにふさわしいセグメント領域の確定 |
| 社会的課題解決への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通じた社会への貢献（CSV戦略への発展） |
| プラットフォームの再構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・持てる力の発揮とグループ経営の推進 |
| ステークホルダーエンゲージメントの強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートコミュニケーション活動を通じたステークホルダーとの信頼関係の確立 |

〔数値目標〕

| | |
|--------|---------|
| 連結売上高 | 2,600億円 |
| 連結経常利益 | 115億円 |
| ROE | 9.0%以上 |
| 自己資本比率 | 50%以上 |

なお、2019年5月9日付で公表いたしました2019年3月期決算短信における業績予想では、物流費やエネルギーコストの上昇などの外部環境の変化を踏まえ、連結経常利益を100億円としておりますが、上記数値目標に向けて邁進していく所存であります。

対処すべき課題

気候変動や世界人口の増加による世界的な穀物不足、国内においては自由貿易の進展、少子高齢化による需要の減少など、今後も様々な対処すべき課題が想定されます。また、穀物原料相場や為替相場の変動、物流費やエネルギーコストの上昇、ライフスタイルの変化を背景とした消費者の食に対するニーズの多様化等、食品業界を取り巻く事業環境も大きく変化しております。

このような情勢の中で、当社グループは長期ビジョンの実現に向け、「中期経営計画17-19」の5つの基本戦略に沿って、グループ一丸となって取り組んでまいります。

基本戦略 基盤事業の強化

基本戦略 事業領域の拡大

主力工場である鹿島工場の製油、糖質、荷役設備において、機能性製品等の生産能力増強、およびBCP対策を目的とした、約60億円の設備投資を実施いたしました。これにより今後も安定製造・安定供給を維持してまいります。

製粉事業において、当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から冷凍パン生地の製造、焼成までの一貫体制を有しております。2018年4月、新たにガーデンベーカリー株式会社とその子会社タワーベーカリー株式会社を連結子会社化したことにより、既存連結子会社であるグランソールベーカリー株式会社および株式会社スウィングベーカリーを含めた4社の相互連携を強化し、競争力のある商品の開発と生産性の向上を目指してまいります。

有職主婦の増加や世帯人数の減少を背景に、消費者の食に対するニーズは多様化しております。また、少子高齢化や平均寿命の上昇に伴い、健康を意識した食生活を好む方が増えています。そうした中、お客様が家庭料理に求める“健康”“安全・安心”“簡単・簡便”に応える製品として、ご家庭で簡単に、おいしく楽しくスイーツが作れる『もちぷっち』、発酵いらずでもち大麦粉配合の『もちもちパンミックス』、「お釜にポン」シリーズから、お米由来の植物性乳酸菌をプラスした『お釜にポン乳酸菌Plus』等を新発売いたしました。今後も、新たな価値のご提供と市場の活性化を図ってまいります。

海外事業につきましては、成長著しいベトナム市場に対してより一層の経営資源を投入すべく、ベトナムのホーチミン市に当社100%子会社であるShowa Sangyo Vietnam Co.,Ltdを設立いたしました。さらに、2018年11月にはブレミックス製造会社をハウジャン省に合併で設立し、2020年春からの操業を予定しております。新会社設立により、ベトナム国内におけるブレミックス生産拠点は2工場となり、合計で年間約2万トンの生産能力を確保いたします。今後も伸びゆくアジアマーケットを意識して、積極的な事業展開を検討してまいります。

基本戦略 社会的課題解決への貢献

取締役等に関する株式報酬を含めたインセンティブ報酬制度の導入に伴い2017年4月に設置した「報酬諮問委員会」に加え、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、2019年1月「経営諮問委員会」を設置いたしました。「経営諮問委員会」は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役および執行役員の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性、透明性を確保することに加え、次世代経営人材の育成等の経営課題に対応していくことを目的としており、3名以上の委員は、社外取締役のみの構成となっております。

鹿島、神戸、船橋の各工場に、環境保安および防火・防災に関する業務に特化する組織を新たに設置し、当該業務における組織体制の強化を図っております。これにより、地域とのコミュニケーションを含む地域への責任も果たしてまいります。

日本食の食文化継承と発展に貢献するため様々な活動を行っており、その一つが、2019年4月に導入いたしました社内認定制度「SHOWAマイスター（天ぷら）」です。当社は、世界で初めて家庭用天ぷら粉を発売したパイオニア企業であり、天ぷら・天ぷら粉に関連した知識、技術、技能などの資産を体系的に整理し、次世代へ継承してさらに発展させることを目的に、この制度を制定いたします。

基本戦略 プラットフォームの再構築

基本戦略 ステークホルダーエンゲージメントの強化

長期ビジョンの実現に向けて、持続的な企業となるビジネススキームを確立するため、以下の取組みを進めております。

グループマネジメントの向上

グローバル化、ダイバーシティを推進するための人事戦略の展開（「ダイバーシティ経営宣言」を発表）

リスクマネジメント体制の強化

コーポレートコミュニケーションを通じた企業ブランドの構築

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（1）基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

（2）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、これまで培ってきた製粉、油脂食品、糖質、飼料などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」という社会的使命を果たしてまいります。

当社グループは、「穀物ソリューション・カンパニー」として、長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」及び「中期経営計画17 - 19」の達成に向けて基本戦略を推進してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2017年6月28日開催の第116回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続導入しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の第116回定時株主総会において承認が得られたため、2020年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記(3)の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第116回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 穀物原料調達

当社グループの主要営業品目の原料である小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどは、主に海外から調達しております。そのため、原料コストは、穀物相場ならびに為替相場、さらにはそれらを運ぶ穀物輸送船賃の変動による影響を受けます。また、国際貿易交渉の進展によっては、大幅な影響が発生する可能性があります。小麦については、国の麦政策に基づく売渡制度により調達していることから、その管理手法に大幅な変更があった場合は、影響を受ける可能性があります。

穀物相場の急激な変化は、当社グループの経営成績を大きく左右する可能性があります。その影響を最小限に抑えるべく原料価格に見合った適正な製品価格の改定や、コスト削減施策の実施などに努めております。

(2) 製品安全

近年、食品の安全性に対する消費者の意識が高まっております。また、法律や国からの指導、安全基準についても一段と厳しくなっております。当社グループは各種安全・安心対策への投資や、製品安全委員会の活動など組織面での対策も実施しておりますが、万一異物混入や香味異常などによる製品回収の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、BSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生による配合飼料販売への影響などは、当社グループを含む飼料畜産業界全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 大規模災害

当社グループは、生産拠点として各地に工場を有しております。これら工場設置地域においては、安全管理体制の確立や設備補強などの災害対策は講じておりますが、当社グループの想定以上の大規模災害が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 情報管理

当社グループでは、コンピューターシステムの安定的な運用体制の整備、情報管理の徹底、コンピューターウィルス対策などを推進しておりますが、当社グループの予想を超えたウィルスや不正アクセスなどがあった場合、情報の漏洩やシステムトラブルによる費用等が発生する可能性があります。

(5) 資産運用

当社グループにおける退職給付費用及び退職給付債務の算定につきましては、割引率等数理計算上で設定される前提条件及び年金資産の時価や長期期待運用収益率に基づいているため、実際の結果が設定された前提条件などと異なる場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、経済情勢の変化などにより、当社グループが株式を保有しております企業の倒産や株価低迷により損失を被る可能性があります。

(6) 世界規模での感染症拡大（パンデミック）

当社グループでは、新型ウィルスによる感染症が拡大した場合でも操業を維持するための体制整備を行っておりますが、当社グループの予想を超えた規模でのパンデミックが発生した場合に経営成績などに影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、為替や株価の不安定な動き等により、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けた足場固めと位置付ける1st Stage「中期経営計画17-19」に取り組んでおります。5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「社会的課題解決への貢献」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策の推進に努めております。

当連結会計年度では、「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」の施策については、昨年4月2日付でカルビー株式会社よりガーデンベーカーリー株式会社の発行済株式の66.6%を取得し、連結子会社といたしました。当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から冷凍パン生地の製造、焼成までの一貫体制を有しており、さらにガーデンベーカーリー株式会社とその子会社タワーベーカーリー株式会社を含めた相互連携を強化することで、競争力のある商品の開発と生産性の向上を図っております。

さらに、「事業領域の拡大」の施策については、昨年11月に経済発展が著しいベトナムのハウジャン省に、ダイフオン製粉グループと合弁でMEKONG INTERNATIONAL MIX JOINT VENTURE COMPANY LIMITED（インターミックスメコン社）を設立いたしました。来年春にはプレミックス製造工場の操業開始を予定しており、既存のホーチミンの工場と併せまして2工場体制となります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は255,905百万円と前年同期に比べ22,739百万円（9.8%）の増収となりました。営業利益は8,443百万円と前年同期に比べ1,886百万円（28.8%）の増益、経常利益は9,786百万円と前年同期に比べ2,049百万円（26.5%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,254百万円と前年同期に比べ2,360百万円（48.3%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

< 製粉事業 >

製粉事業につきましては、引き続きマーケット分析力を生かした提案型営業の更なる強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、日本麺用、菓子用小麦粉を中心に拡販を行ったことにより、前年同期を上回りました。業務用プレミックス（加工用プレミックス）の販売数量につきましても、前年同期を上回りました。ふすまの販売数量につきましては、前年同期を下回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均3.5%（税込価格）、10月に平均2.2%（税込価格）引き上げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。また、昨年4月よりガーデンベーカーリー株式会社などを連結子会社化したこともあり、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、製粉事業の売上高は83,148百万円と前年同期に比べ18,141百万円（27.9%）の増収、営業利益は3,009百万円と前年同期に比べ633百万円（26.6%）の増益となりました。

< 油脂食品事業 >

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、引き続き課題解決型の営業活動を強化してまいりました。その結果、業務用油脂および業務用食材の販売数量につきましては前年同期を上回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、注力しているオリーブオイルが大きく伸長した結果、前年同期を上回りました。家庭用プレミックスの販売数量につきましては、お好み焼粉類がTVCM投入効果等もあり好調でしたが、天ぷら粉類、ホットケーキミックス類が苦戦し、全体では前年同期を下回りました。

油脂全体につきましては、販売管理の徹底により、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は80,487百万円と前年同期に比べ2,916百万円（3.8%）の増収、営業利益は4,195百万円と前年同期に比べ2,009百万円（91.9%）の増益となりました。

<糖質事業>

糖質事業につきましては、当社子会社である数島スターチ株式会社との連携を図り、また低分解水あめ、粉あめなどに代表される独自商品群の提案に努めてまいりましたが、糖化品の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、ビール用途向けの販売は伸び悩んだものの、新規獲得、既存顧客のシェアアップにより、前年同期を上回りました。加工でん粉の販売数量につきましては、他部門とのシナジーを生かした提案型営業を展開することにより、前年同期を上回りました。以上の結果、全体の販売量としては前年同期を上回りました。

引き続き厳しい市況の中、価格改定に努めた結果、売上高は前年同期を上回りましたが、原料穀物相場やエネルギーコスト、物流費などのコスト増加分を転嫁するには至らず、営業利益は前年同期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は33,824百万円と前年同期に比べ988百万円(3.0%)の増収、営業利益は289百万円と前年同期に比べ750百万円(72.1%)の減益となりました。

<飼料事業>

飼料事業につきましては、鶏卵を中心とした畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化を図り、営業活動に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前年同期を下回りましたが、鶏卵の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により前年同期を上回りました。一方で鶏卵の販売価格につきましては、鶏卵相場の影響により前年同期を下回りましたが、販売数量の増加等により鶏卵の利益は前年同期を上回りました。しかしながら、配合飼料の全てのコスト増加分を相殺するには至らず、飼料事業全体の営業利益は前年同期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は53,265百万円と前年同期に比べ658百万円(1.3%)の増収、営業利益は573百万円と前年同期に比べ46百万円(7.4%)の減益となりました。

<倉庫事業>

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めたことにより、売上高は前期並みとなりました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は2,843百万円と前年同期に比べ0百万円(0.0%)の増収、営業利益は711百万円と前年同期に比べ15百万円(2.2%)の減益となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、所有物件の資産価値向上、リーシングによる売上拡大を図ってまいりました。オフィス用賃貸ビルならびに商業用土地建物の賃料収入は、新規テナント獲得により、前年同期を上回りました。

これらの結果、不動産事業の売上高は2,050百万円と前年同期に比べ63百万円(3.2%)の増収、営業利益は1,160百万円と前年同期に比べ67百万円(6.2%)の増益となりました。

<その他>

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は285百万円と前年同期に比べ28百万円(9.0%)の減収、営業利益は62百万円と前年同期に比べ36百万円(36.9%)の減益となりました。

(財政状態の状況)

総資産は、174,711百万円と前連結会計年度に比べ4,167百万円増加しております。主な増加要因は、現金及び預金が2,857百万円増加したこと、売上債権が1,972百万円増加したことであり、一方、主な減少要因は、たな卸資産が1,519百万円減少したことであり、

負債は、88,500百万円と前連結会計年度に比べ993百万円減少しております。主な増加要因は、未払金が1,219百万円増加したこと、未払法人税等が958百万円増加したこと、退職給付に係る負債が484百万円増加したことであり、一方、主な減少要因は、有利子負債が3,560百万円減少したことであり、

純資産は、86,211百万円と前連結会計年度に比べ5,161百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益7,254百万円の計上による増加であります。一方、主な減少要因は、配当金の支払による1,579百万円の減少であります。

これらの結果、自己資本比率は45.8%から47.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,430百万円、減価償却費8,556百万円及びたな卸資産の減少等による資金の増加がありましたが、法人税等1,861百万円の支払等があった結果、合計では18,590百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ9,008百万円（94.0%）収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得で7,702百万円の資金を使用した結果、合計では8,208百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ3,565百万円（30.3%）支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、これらで得たフリー・キャッシュ・フロー10,382百万円を原資として、借入金の返済や配当金1,579百万円の支払等を行った結果、7,525百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ7,121百万円（1,760.8%）支出が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は6,538百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,857百万円（77.6%）の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

1 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

| セグメントの名称 | 生産高（百万円） | 前年同期比（%） |
|----------|----------|----------|
| 製粉事業 | 72,780 | 31.8% |
| 油脂食品事業 | 45,811 | 1.3% |
| 糖質事業 | 25,415 | 2.9% |
| 飼料事業 | 25,763 | 5.1% |
| 合計 | 169,771 | 13.4% |

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

3 当該内容は、製品ベースの生産実績によっております。なお、倉庫事業、不動産事業及びその他は生産活動を行っていないため、記載しておりません。

2 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

3 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

| セグメントの名称 | 販売高（百万円） | 前年同期比（%） |
|----------|----------|----------|
| 製粉事業 | 83,148 | 27.9% |
| 油脂食品事業 | 80,487 | 3.8% |
| 糖質事業 | 33,824 | 3.0% |
| 飼料事業 | 53,265 | 1.3% |
| 倉庫事業 | 2,843 | 0.0% |
| 不動産事業 | 2,050 | 3.2% |
| その他 | 285 | 9.0% |
| 合計 | 255,905 | 9.8% |

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については相殺消去しております。

3 総販売実績に対する主要な取引先の販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、時価による測定を含め、会計上の見積りを行うに際して使用した重要な仮定は、合理的であると判断しております。

財政状態及び経営成績の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性の分析

) キャッシュフローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、経済環境や金利動向を考慮しながら、「金利優位性の高い資金を、必要な金額だけ、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐えうる流動性の維持に努めております。

調達手段として、長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本とし、短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、コマーシャル・ペーパーの発行及び金融機関からの短期借入を基本としております。

また、当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、グループ内資金を一元管理しております。グループ内の余剰資金を集中、配分することで、資金の流動性確保、資金効率の向上及び金融負債の極小化を図っております。

4【経営上の重要な契約等】

その他の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

| 会社名 | 契約締結先 | 契約内容 | 契約締結年月日 | 有効期間 |
|-----|---------|--------------|-----------|--|
| 当社 | 鹿島飼料(株) | 配合飼料委託加工製造契約 | 1992年4月1日 | 1994年3月31日まで、以降1年毎延長。 但し、期間満了3ヶ月前までに書面による申出によって終了できる。 |

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、基盤事業の持続的成長に貢献するために生産技術力、ユーザーコミュニケーション力のブラッシュアップに取り組むとともに、新製品開発や新たな分野への挑戦に繋がる創造的な新技術の開発、食の安全・安心を確保する技術の確立などを主眼に活動を展開しております。

食品関連の研究開発は、当社船橋工場(千葉県船橋市)内に、研究開発拠点(名称:RD&Eセンター)を設置し業務に取り組んでおります。飼料事業の研究開発は、飼料技術センターで行っていましたが、2019年4月よりRD&Eセンターへ統合いたしました。また、研究開発力、事業化推進力などの強化に努めるため、大学や公的研究機関との連携のほか、他業種との交流を活発に行っております。

セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

<製粉事業>

製粉工程の効率化や品質安定化など製粉技術の向上に関する研究のほか、ベーカリー用や麺用の小麦粉製品、ベーカリー用プレミックス、天ぷら粉、冷凍パン生地、調理冷凍食品などの各種製品開発を行いました。主として食品加工メーカーやコンビニエンスストア向けに供給しております。業務用製品としてフランスパン用粉「ブレドA」を、また一般ユーザー向けとして糖質オフニーズに応じたパン用、麺用、菓子・ドーナツ用ミックス粉を新発売しました。

なお、製粉事業に係る研究開発費の金額は894百万円です。

< 油脂食品事業 >

油脂および大豆たん白製品の製造技術向上に関する研究や、様々な用途に合わせて機能で差別化した油脂製品及び業務用食材としての天ぷら粉、から揚げ粉などの開発を行いました。主として食品加工メーカーやスーパーのバックヤード向けに供給しております。一般ユーザー向けとして機能性油脂製品を、業務用製品として天ぷら粉『珀金天ぷら粉』、バターミックス『かつ揚げ職人』を新発売しました。また家庭用食材としては2018年秋に「昭和謹製お好み焼粉・たこ焼粉」、「オリーブオイル生活」、「だしがきいてるから揚粉かつお風味」、「お釜にポン乳酸菌プラス」を、2019年春に「もちぶっち」、「もちもちパンミックス」、「野菜のだしがきいてるから揚粉」を新発売しました。油脂製品との最適な利用方法の研究・提案を行って、当社グループのシナジー効果を活かすことに努めております。また油脂製品との最適な利用方法の研究・提案を行って、当社グループのシナジー効果を活かすことに努めております。

なお、油脂食品事業に係る研究開発費の金額は312百万円です。

< 糖質事業 >

トウモロコシからコーンスターチを製造する工程の最適化研究や、優れた食品加工特性などの機能を有する食品素材として、デキストリンやオリゴ糖などの糖化製品をはじめとする新しい糖質の研究開発を行っております。このような機能性を有する糖化製品においては、お客様への提案に繋げる取り組みとして用途開発も進めております。また、各種飲料、菓子、乳製品など幅広い用途で、お客様のニーズに合わせた新製品を開発しました。

なお、糖質事業に係る研究開発費の金額は61百万円です。

< 飼料事業 >

養鶏分野においては、食感および加工特性に優れた差別化卵の研究開発を行いました。また、飼料原料の国内自給率向上に向けて、農水産業における未利用資源の有効活用に取り組み、採卵鶏の生産性改善が期待される新技術を開発しました。

養鶏分野では、採卵成鶏用飼料における飼料米の給与効果、および風味特性に優れた特殊卵に関する研究開発を行いました。

養豚分野では、飼料の利用効率を改善するための加熱加工技術について研究を行いました。また、食用パスタ製造時に発生する副産物である「パスタ屑」について、豚用の飼料原料として実用化しました。

なお、飼料事業に係る研究開発費の金額は128百万円です。

(注) 基礎的研究開発費の金額825百万円についてはセグメント分類上全社費用として取り扱っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の合理化、生産体制の効率化、製品の安全性の強化や需要増加への対応及び研究開発の促進のため、投資内容を厳選し投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|--------------|----------|
| 製粉事業 | 2,714 | 26.0 |
| 油脂食品事業 | 1,948 | 9.2 |
| 糖質事業 | 1,540 | 34.6 |
| 飼料事業 | 333 | 105.0 |
| 倉庫事業 | 876 | 107.6 |
| 不動産事業 | 239 | 9.6 |
| その他 | 65 | 6.4 |
| 計 | 7,717 | 2.0 |
| 全社 | 129 | 42.6 |
| 合計 | 7,847 | 2.5 |

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（製粉事業）

主に当社船橋工場における小麦粉製造設備への投資を行っております。

（油脂食品事業）

主に当社鹿島工場における油脂原料搾油設備への投資を行っております。

（糖質事業）

主に当社鹿島工場における糖化設備への投資を行っております。

（飼料事業）

主に生産体制の効率化を中心とした投資を行っております。

（倉庫事業）

主に当社鹿島工場における原料荷役設備への投資を行っております。

（不動産事業）

主に賃貸用不動産の環境維持管理のための投資を行っております。

（その他）

主に昭産運輸(株)における貨物運搬用車両への投資を行っております。

（全社）

主に当社における基礎的試験研究用資産への投資を行っております。

また、所要資金は主に自己資金、借入金によっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------------|---|--|-------------|-------------------|--------------------|-----------|-----|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 2 (東京都千代田区) | 製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 不動産事業 | オフィス及びテナ ントビル | 522 | 4 | 7 (1,016) | 42 | 73 | 650 | 322 (27) |
| 鹿島工場 (茨城県神栖市他) | 製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 倉庫事業 | 小麦粉、植物油、 植物蛋白、糖質、 二次加工食品製造 設備、倉庫荷役・ 保管設備 | 9,395 | 8,923 | 2,659 (282,787) | 18 | 192 | 21,189 | 309 (37) |
| 神戸工場 (兵庫県神戸市東灘 区) | 製粉事業 油脂食品事業 倉庫事業 | 小麦粉、植物油、 二次加工食品製造 設備、倉庫荷役・ 保管設備 | 2,303 | 1,974 | 731 (72,965) | 14 | 76 | 5,101 | 136 (7) |
| 船橋工場 (千葉県船橋市) | 製粉事業 油脂食品事業 倉庫事業 | 小麦粉、二次加工 食品製造設備、倉 庫保管設備 | 1,644 | 1,902 | 1,291 (66,470) | 8 | 55 | 4,902 | 118 (18) |
| 本八幡ビル他 (千葉県市川市他) | 不動産事業 | テナントビル他 | 1,806 | 104 | 244 (28,198) | - | 4 | 2,159 | - |
| RD&Eセンター他 (千葉県船橋市他) | 製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 全社 | 研究施設 | 1,212 | 3 | 58 (2,993) | 10 | 190 | 1,475 | 177 (18) |
| 社宅 3 (千葉県市川市他) | | 従業員用社宅 | 1,107 | 0 | 2,199 (12,776) | - | 0 | 3,307 | - |

(注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものです。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社共同ビルの当社持分の内、一部を連結会社以外に賃貸しております。

3 当社保有設備の他、準社宅として建物を賃借しております。

4 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|------------------------|--|----------------|-------------|-------------------|-------------------|-----------|-----------|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 昭産商事(株) | 本社 (東京都板橋区) | 製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 不動産事業 その他 | オフィス及びテナントビル | 346 | 13 [0] | 49 (750) | - | 35 [0] | 444 | 76 (11) |
| 奥本製粉(株) | 本社及び工場 (大阪府貝塚市) | 製粉事業 油脂食品事業 | 小麦粉、二次加工食品製造設備 | 1,618 | 855 | 1,790 (45,975) | 12 | 101 | 4,378 | 173 (54) |
| 木田製粉(株) | 本社及び工場 (北海道札幌市北区) | 製粉事業 | 小麦粉製造設備 | 204 | 208 | 491 (12,037) | - | 20 | 925 | 39 (8) |
| (株)内外製粉 | 本社及び工場 (三重県三重郡川越町) | 製粉事業 | 小麦粉製造設備 | 199 | 72 | 472 (21,603) | - | 5 | 750 | 35 (4) |
| (株)スウィングベーカーリー | 本社及び工場 (千葉県印西市) | 製粉事業 | パン生産設備 | 657 | 216 | 346 (9,911) | 16 | 14 | 1,251 | 54 (291) |
| グランソールベーカーリー(株) | 本社及び工場 (茨城県神栖市) | 製粉事業 | 冷凍パン生地製造設備 | 1,755 | 2,217 | 140 (17,335) | 3 | 41 | 4,158 | 58 (166) |
| セントラル製粉(株) | 本社及び工場 (愛知県知多市) | 製粉事業 | 小麦粉製造設備 | 94 | 242 | - <12,718> | 9 | 8 | 354 | 23 (6) |
| ガーデンベーカーリー(株) | 本社及び工場 (東京都昭島市) | 製粉事業 | パン生産設備 | 457 | 308 | 4 (14,758) | 39 | 26 | 833 | 94 (571) |
| タワーベーカーリー(株) | 本社及び工場 (埼玉県越谷市) | 製粉事業 | 冷凍パン生地製造設備 | 339 | 611 | - (6,622) | 29 | 7 | 988 | 118 (462) |
| 敷島スターチ(株) | 本社及び工場 (三重県鈴鹿市) | 糖質事業 | 糖質製造設備 | 1,202 | 907 | 519 (65,011) | 1 | 23 | 2,653 | 95 (5) |
| 昭和冷凍食品(株) | 本社及び工場 (新潟県新潟市南区) | 製粉事業 | 冷凍食品製造設備 | 215 | 183 | 432 (12,034) | 1 | 5 | 839 | 68 (105) |
| 九州昭和産業(株) | 本社及び工場 (鹿児島県志布志市) | 飼料事業 | 配合飼料製造設備 | 310 | 245 | 423 (22,388) | - | 4 | 983 | 35 (4) |
| " | 支店及び工場 (熊本県八代市) | 飼料事業 | 配合飼料製造設備 | 109 | 57 | - <2,975> | - | 0 | 168 | 5 (1) |
| 昭和鶏卵(株) | 本社及び工場 (埼玉県入間郡三芳町他) | 飼料事業 | 鶏卵パッキング設備 | 549 | 61 | 787 (13,350) | - | 10 | 1,409 | 30 (78) |
| (株)ショウレイ | 本社及び倉庫 (千葉県船橋市) | 倉庫事業 | 冷凍冷蔵倉庫設備 | 119 | 288 | 139 (7,188) | - | 5 | 553 | 12 (3) |
| 昭産開発(株) | 本社 (埼玉県上尾市) | 不動産事業 | オフィス及びテナントビル | 1,921 | - | 0 (12,391) | - | 31 | 1,953 | 9 (11) |

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間での賃貸借設備については、賃借側の会社の設備に含めて記載しております。
3 土地の< >内数字は連結会社以外からの賃借による面積を示し、外書であります。
4 []内数字は連結会社以外への賃貸設備を示し、内数であります。
5 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 131,000,000 |
| 計 | 131,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 32,969,979 | 32,969,979 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 32,969,979 | 32,969,979 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債（2016年6月14日発行）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2016年5月30日 |
| 新株予約権の数（個） | 7,990（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 （単元株式数 100株） |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 2,652,679 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | （注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | （注）3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | （注）4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部については、行使することができない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。 |
| 新株予約権付社債の残高（百万円） | 7,990（注）1 |

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権付社債の額面1百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2．本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- （1）各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- （2）転換価額は、当初、金602円とする。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、金3,010円に調整している。
- （3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の株式分割又は無償割当て、特別配当を実施する場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2016年8月1日から2021年6月10日までとする。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日
 - (3) 組織再編行為による繰上償還及び上場廃止等による繰上償還の定めにより2021年6月10日以前に当社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
 - (4) 期限の利益喪失に関する特約の定めにより当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を、当該各本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数で除して得られる金額となる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為による本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本欄第(2)項に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第 号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、本新株予約権に準じた調整を行う。
- 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日 | 131,879,919 | 32,969,979 | - | 12,778 | - | 3,270 |

（注） 2017年6月28日開催の第116回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

（5）【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | 38 | 22 | 250 | 135 | 2 | 11,363 | 11,810 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 113,366 | 2,466 | 112,880 | 21,309 | 91 | 78,393 | 328,505 | 119,479 |
| 所有株式数 の割合（%） | - | 34.51 | 0.75 | 34.36 | 6.49 | 0.03 | 23.86 | 100.00 | - |

（注） 議決権行使の基準日現在の自己株式は1,372,207株であり、「個人その他」に13,722単元及び「単元未満株式の状況」に7株含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式は1,480株で、「その他の法人」に14単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|---|---------------|---|
| 伊藤忠商事(株) | 東京都港区北青山2丁目5-1 | 2,540 | 8.0 |
| (株)千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区千葉港1-2 | 1,560 | 4.9 |
| 三井物産(株) (常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株)) | 東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟) | 1,540 | 4.9 |
| ユアサ・フナシヨク(株) | 千葉県船橋市宮本4丁目18-6 | 1,233 | 3.9 |
| 損害保険ジャパン日本興亜(株) | 東京都新宿区西新宿1丁目26-1 | 1,197 | 3.8 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-2 | 1,103 | 3.5 |
| 双日(株) | 東京都千代田区内幸町2丁目1-1 | 1,000 | 3.2 |
| 昭和産業取引先持株会 | 東京都千代田区内神田2丁目2-1 | 989 | 3.1 |
| (株)カーギルジャパン | 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 | 940 | 3.0 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 | 933 | 3.0 |
| 計 | - | 13,037 | 41.3 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,372,200 | - | - |
| | (相互保有株式) 普通株式 7,400 | - | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 31,470,900 | 314,709 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 119,479 | - | - |
| 発行済株式総数 | 32,969,979 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 314,709 | - |

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 昭和産業(株) | 東京都千代田区内神田 2丁目2-1 | 1,372,200 | - | 1,372,200 | 4.2 |
| (相互保有株式) 共同輸送(株) | 宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5 | 7,400 | - | 7,400 | 0.0 |
| 計 | - | 1,379,600 | - | 1,379,600 | 4.2 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間 2019年5月10日~2020年3月31日) | 650,000 | 1,500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 222,300 | 656,378,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 65.8 | 56.2 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,817 | 7,373,506 |
| 当期間における取得自己株式 | 439 | 1,340,170 |

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における取得自己株式のうち2,289株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の権利行使) | 1,661 | 3,032,106 | - | - |
| その他(譲渡制限付株式としての処分) | 18,966 | 34,596,070 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,372,207 | - | 1,594,946 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後も、戦略的な事業投資など長期的な企業価値向上に資するための内部留保を充実させつつ、株主優待制度と併せて、株主の皆様への安定した利益還元を行ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、1株につき35円とさせていただきます。なお、当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。前期の年間配当金を当該株式併合後に換算いたしますと、1株あたり50円に相当いたしますので、当期の年間配当金は前期に比べ実質10円の増配となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2018年11月2日 取締役会決議 | 789 | 25 |
| 2019年6月26日 定時株主総会決議 | 1,105 | 35 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の急激な変化に速やかに対応できる体制を確立し、また経営の透明性をより高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付けております。

）企業統治の体制の概要及び当体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性を向上させることを目的としております。

当社経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）が8名（社外取締役1名を含む。）、監査等委員である取締役が3名（社外取締役2名を含む。）、執行役員が18名（取締役兼務者6名を含む。）であります。

なお、会社の主要機関の概要は以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は業務執行に関する重要事項の審議決定、および取締役の職務執行を監督しております。取締役11名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役社長を議長としており、原則として毎月1回、定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

取締役会の監督機能の強化、及び意思決定の迅速化を図る事を目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、議長を常勤の監査等委員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。なお、必要に応じて臨時での開催も行っております。

(c) 経営会議

経営意思および方針の決定等に関する重要事項を協議し、経営の意思の統一を図ることを目的に経営会議を設置し、経営に関する重要な案件について十分な検討を行っております。業務執行取締役7名及び常勤の監査等委員である取締役1名で構成されており、議長を取締役社長とし、原則として毎月2回、定時での開催を行っております。

(d) 経営役員会

月次の決算概況、子会社の決算に関する事項、取締役会及び経営会議に関する事項等の報告することを目的に経営役員会を設置しております。取締役11名（うち社外取締役3名）及び執行役員12名で構成されており、議長を取締役社長とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。

(e) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役等の報酬に係る決定プロセス及び結果の透明性と客観性を確保するために設置し、取締役等の報酬等と役員報酬ポリシーの改廃について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役3名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(f) 経営諮問委員会

経営諮問委員会は取締役等の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性を確保するために設置し、取締役等の成果評価や任免等の他、報酬関係以外の経営課題全般について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役3名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(g) その他委員会

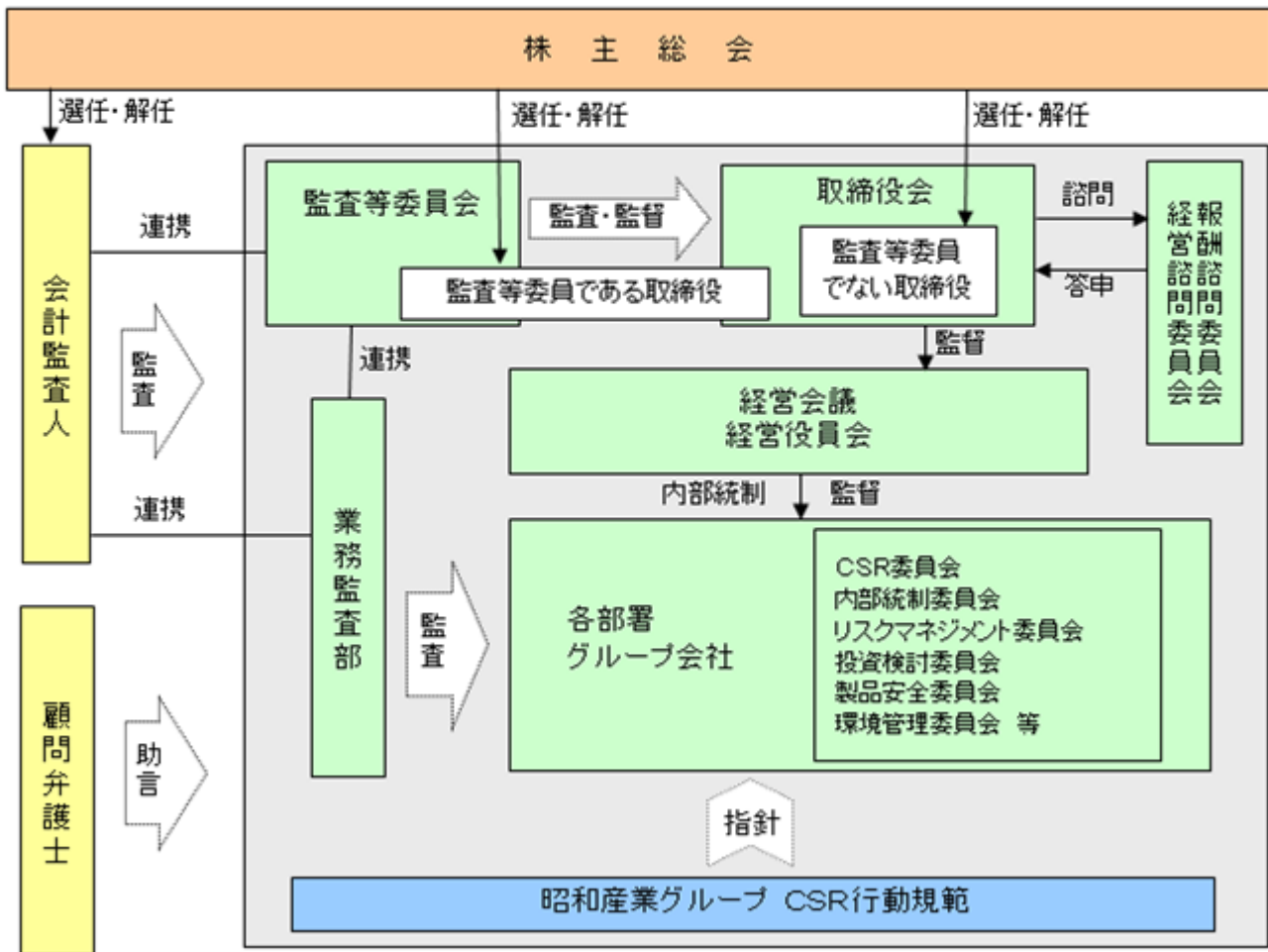
当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを推進することを目的として、CSR委員会を設置しております。当該委員会の委員長を社長、副委員長を生産・技術部門統轄、営業部門統轄、管理部門統轄、研究開発部門統轄の4名とし、委員はすべての部署長で構成されております。さらにCSR委員会の傘下に、当社が重要と考える6つの社会的課題（「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」）に加えて、リスクマネジメントなどの個別課題に取り組む専門委員会を設置しております。

主要機関における構成は以下の通りです。（ は議長を表す。）

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等 委員会 | 経営会議 | 経営役員会 | 報酬諮問 委員会 | 経営諮問 委員会 |
|-----------------|--------|------|------------|------|-------|-------------|-------------|
| 代表取締役 社長 | 新妻 一彦 | | | | | | |
| 代表取締役 専務執行役員 | 中村 圭介 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 専務執行役員 | 太田 隆行 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 常務執行役員 | 金子 俊之 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 常務執行役員 | 大柳 奨 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 常務執行役員 | 山口 龍也 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 常務執行役員 | 国領 順二 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 (社外) | 柳谷 孝 | ○ | | | ○ | | |
| 取締役 (常勤) | 齋藤 規生 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 取締役 (社外) | 三輪 隆司 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 取締役 (社外) | 吉田 幸宏 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 常務執行役員 | 杉山 毅 | | | | ○ | | |
| 常務執行役員 | 猪野 浩 | | | | ○ | | |
| 常務執行役員 | 高橋 秀和 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 檜前 慶一 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 小河原 賢二 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 富田 哲司 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 荒川 謹亮 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 細井 義泰 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 駒井 孝哉 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 塚越 英行 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 大野 正史 | | | | ○ | | |
| 執行役員 | 松嶋 伸 | | | | ○ | | |

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

【コーポレート・ガバナンス体制】



内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制の構築を含む。）については、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、課題を抽出し、改善を行っております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、かつ、財務報告の信頼性を確保するために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの整備・運用と会社による全体としてのコンプライアンスの体制の確立に努めるとともに、その内容を定期的に見直す。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁後の稟議書等の重要な意思決定の記録については、「文書管理規程」および「稟議規程」等の社内規程に基づき、作成、保存および管理する。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織を編成し、リスク情報の収集と分析を行う。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、昭和産業グループ全体のリスクを統括的に管理する。また、緊急事態が発生した際には、「危機管理規程」等に基づき対応する。

また、反社会的勢力に対しては、その要求には絶対対応しないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」等に基づく職務権限・意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

また、経営に重要な影響を及ぼす事項については、効率的な経営判断が行えるように、以下のとおり手順を定めて実施する。

経営会議を定期的開催し、重要な事項の実施につき協議する。

投資検討委員会により、多額の投資を伴う案件について、経営会議の事前審査を実施する。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「昭和産業グループ CSR行動規範」を定め、その周知徹底を図ることにより、コンプライアンス、企業倫理の徹底、品質の向上等に努める。さらに、内部統制システムが全社員に徹底されるよう、専任組織により、コンプライアンス、経営方針等に関する教育を行う。

「昭和産業グループ 内部通報規程」により、コンプライアンス違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見、是正および通報者の保護を図る。

重大なコンプライアンス違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するため、社内規程を整備し、各役職者の権限および責任を明確化する。また、適切な人材を確保・活用すること、および適切な情報システムを整備することで、業務の適正を確保する。

子会社の経営、投資、資金調達、コンプライアンス、組織、重大なリスクに関する事項等、子会社の取締役等が当社に報告すべき事項を定め、職務の執行の効率的な実施、および業務の適正を確保する。また、グループ経営戦略の企画立案等を行う専任部署を設け、子会社の業務支援等を行う。

業務監査部は、昭和産業グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の整備・運用の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行い、その状況は、取締役会および監査等委員会に適宜報告する。取締役会は、その報告を受けて適切に対処する。

・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

業務監査部に所属する使用人は、監査等委員会が求めたときは、監査等委員会の職務の補助を行う。また、「組織規程」に、監査等委員会の補助業務を遂行中の業務監査部員は監査等委員以外の者からの指揮命令を受けず、かつ、当該業務監査部員の異動については監査等委員会の同意を得ることを定め、その指示の実効性を確保する。

・ 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、職務の執行に関して重大なコンプライアンス違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定や監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

また、「昭和産業グループ 内部通報規程」により、経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断される案件については速やかに当社の監査等委員会に報告する体制、および通報者が通報をしたことを理由として解雇その他いかなる不利な取扱いも受けないこと等を確保する体制を整備する。

・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換および意思の疎通を図る。経営会議等、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、会計監査人、業務監査部との綿密な情報交換および連携を図ることで、監査の実効性を確保する。

また、監査等委員に適用される役員規程類に、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関する事項を定め、その費用等は会社が負担する。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間で、それぞれ会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、社会情勢などの変化に対応して迅速に資本施策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、会社法第454条第5項の規程に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 新妻 一彦 | 1957年10月1日生 | 1981年4月 当社入社 2001年6月 当社広域営業本部長 2006年11月 当社製粉部長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長(現任) | (注)4 | 302 |
| 代表取締役 専務執行役員 生産・技術部門統轄 | 中村 圭介 | 1956年7月30日生 | 1979年4月 当社入社 2001年7月 当社鹿島事業所製粉工場長 2002年6月 当社技術本部製粉テクニカルマネージャー 2005年6月 当社生産センター所長 2006年11月 当社船橋工場長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役専務執行役員(現任) | (注)4 | 219 |
| 取締役 専務執行役員 営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当 | 太田 隆行 | 1958年6月2日生 | 1981年4月 当社入社 2006年11月 当社仙台支店長 2010年6月 当社経営企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員(現任) | (注)4 | 279 |
| 取締役 常務執行役員 研究開発部門統轄、品質保証部担当 | 金子 俊之 | 1958年8月3日生 | 1984年4月 当社入社 2006年11月 当社神戸工場長 2010年10月 当社総合研究所所長 2011年1月 当社食品開発センター所長 2013年4月 当社商品開発センター所長 2014年6月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)4 | 75 |
| 取締役 常務執行役員 管理部門統轄 | 大柳 奨 | 1959年4月25日生 | 1983年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2008年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)証券部長 2010年4月 同行クレジットエンジニアリング部長 2012年4月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)4 | 62 |
| 取締役 常務執行役員 油脂部・食品部・原料部担当 | 山口 龍也 | 1960年5月30日生 | 1984年4月 当社入社 2007年4月 当社札幌支店長 2009年6月 当社食品部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)4 | 91 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当 | 国領 順二 | 1960年5月17日生 | 1984年4月 当社入社 2011年5月 当社広域営業部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任) | (注)4 | 59 |
| 取締役 | 柳谷 孝 | 1951年11月13日生 | 2001年10月 野村證券(株)常務取締役 2002年4月 同社代表取締役専務取締役 2003年6月 同社代表執行役専務執行役 2006年4月 同社代表執行役執行役員副社長 2008年4月 同社執行役員副会長 2008年10月 同社執行役員副会長 2012年4月 同社常任顧問 2012年8月 同社顧問 2013年3月 同社退任 2013年6月 (株)アルファシステムズ社外取締役(現任) 2014年6月 (株)ハーツユニテッドグループ(現(株)デジタルハーツホールディングス)社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年5月 学校法人明治大学理事長(現任) | (注)4 | 16 |
| 取締役 (監査等委員) | 齋藤 規生 | 1958年4月8日生 | 1981年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画部長 2011年6月 当社執行役員 2014年6月 奥本製粉(株)代表取締役社長 2019年4月 当社顧問役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | 74 |
| 取締役 (監査等委員) | 三輪 隆司 | 1958年8月1日生 | 1990年8月 日本火災海上保険(株)入社 2005年10月 日本興亜損害保険(株)リスク管理部長 2009年8月 同社総務部長 2012年6月 同社執行役員総務部長 2013年2月 日本興亜損害保険(株)執行役員総務部長 (株)損害保険ジャパン総務部長 2013年4月 日本興亜損害保険(株)執行役員総務部長 (株)損害保険ジャパン執行役員総務部長 2014年4月 日本興亜損害保険(株)常務執行役員北海道本部長 (株)損害保険ジャパン常務執行役員北海道本部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)常務執行役員北海道本部長 2016年4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ(株) (現SOMPOキャリアスタッフ(株)) 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 SOMPOクレジット(株)代表取締役社長(現任) | (注)5 | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 吉田 幸宏 | 1958年11月2日生 | 1981年4月 ㈱千葉銀行入行 2001年6月 同行九十九里支店長 2003年6月 同行勝浦支店長 2005年10月 同行新八千代支店長 2008年6月 同行八街支店長 2011年6月 同行浦安支店長 2012年6月 同行人材育成部長 2013年6月 同行執行役員人材育成部長 2014年6月 同行執行役員船橋支店長 2015年6月 同行常務執行役員船橋支店長 2016年6月 ちばぎんコンピューターサービ ス㈱取締役社長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 1,187 |

- (注) 1 取締役柳谷孝は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役三輪隆司及び吉田幸宏は、社外取締役であります。
- 3 意思決定の迅速化と経営効率を高めることを目的として、業務の執行に専念する執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名(取締役兼務者6名を含む。)で構成されております。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------|-------------|---|------|---------------|
| 高橋 善樹 | 1959年4月13日生 | 1993年4月 弁護士登録 2011年9月 太樹法律事務所設立 (現在に至る) | (注)2 | - |

- (注) 1 補欠監査等委員である取締役と当社との間には法律顧問契約があります。
- 2 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
議長 齋藤規生、委員 三輪隆司、委員 吉田幸宏

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である社外取締役2名)であります。

社外取締役 柳谷孝は、野村證券㈱の出身であり、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を16百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 三輪隆司は、損害保険ジャパン日本興亜㈱の出身であり、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を8百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 吉田幸宏は、㈱千葉銀行の出身であり、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、また、当社との人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する具体的な基準は定めておりませんが、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

監査等委員会の監査等については、監査等委員会が定めた監査等の方針、役割分担等に従い、行っております。常勤の監査等委員である取締役を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、また会計監査人から報告および説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務監視が十分にできる体制をとっております。

また、監査等委員会および内部監査部門は、当社の内部統制の整備を主導する内部統制委員会より定期的に報告を受け、監査等を行っております。

社外取締役は、内部監査部門および内部統制委員会より定期的に報告を受けている常勤の監査等委員である取締役と連携して監督又は監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社グループの監査等委員会の監査等については、監査等委員会が定めた監査等の方針、役割分担等に従い、行っております。常勤の監査等委員である取締役を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、また会計監査人から報告および説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務監視が十分にできる体制をとっております。

また、監査等委員会は、当社の内部統制の整備を主導する内部統制委員会より定期的に報告を受け、監査等を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部（9名）を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 原口 清治
 指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 武男

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等7名、その他16名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関して一定の基準や要件などは設けておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、財務部及び業務監査部より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて評価を実施した結果、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 63 | 2 | 67 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 63 | 2 | 67 | - |

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託している非監査業務の内容は、全社的な内部統制の評価に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬 (a . を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | - | 5 | - | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | 5 | - | 0 |

(前連結会計年度)

当社がEYアドバイザー・アンド・コンサルティング㈱に委託している非監査業務の内容は、内部統制文書高度化支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社がEY税理士法人に対して委託している非監査業務の内容は、税務助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。なお、当連結会計年度の監査報酬額につきましては、連結対象会社の増加等を反映しております。

また、当社は、監査報酬額の決定について、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意したものです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等について、内規を定めているとともに、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。「役員報酬ポリシー」は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、以下の基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主との利害共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- (3) 短期業績のみならず、中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬基準であること
- (5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の報酬等については、決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会の審議を経て、最終的に取締役会が決定しております。この報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成されており、取締役の報酬制度の改定や各取締役の具体的な報酬の額を決定する過程において、必要に応じて随時開催しております。

取締役の報酬等の体系については、固定報酬および短期インセンティブとしての金銭による報酬（以下、「短期インセンティブ報酬」という。）と中長期インセンティブとしての株式報酬（以下、「株式報酬」という。）からなる変動報酬により構成しており、固定報酬と変動報酬の比率は、原則7：3としております。なお、変動報酬については、当社株主との利害の共有を図るとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして、変動報酬の過半を株式報酬としております。短期インセンティブ報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、連結経常利益、親会社株主に帰属する連結当期純利益等の業績および個人の業績等の貢献度等に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。また、株式報酬については、業績および各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。なお、社外取締役を含みます。）の報酬等の限度額を年額3億50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、加えて、これとは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内としております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。なお、役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第104回定時株主総会の決議により廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の限度額 (百万円) | 報酬等の総額 (百万円) | 内訳 | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|------------------|-----------------|---------------|---------------|-----------------------|
| | | | 金銭報酬 (百万円) | 株式報酬 (百万円) | |
| 取締役 (監査等委員を除く) | 450 | 232 | 206 | 26 | 11 |
| 取締役(監査等委員) | 80 | 40 | 40 | - | 3 |
| 上記のうち社外取締役 | - | 27 | 27 | - | 3 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式と考えており、また、営業戦略上保有することが必要である投資株式（政策保有株式）を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、営業戦略上保有することが必要な取引先の株式を政策保有株式と考えており、投資検討委員会などにおいて取得意義や取引関係など、多角的な検証および審議を踏まえ限定的に取得・保有しております。

毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式の保有の適否について、株価動向や取引実績などを総合的に勘案し、検証を行っております。保有に妥当性が認められないと判断された銘柄については、売却などにより、縮減を図っております。なお、2019年3月期における保有意義の検証の結果、一部保有株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 51 | 9,991 |
| 非上場株式以外の株式 | 46 | 13,191 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 364 | 研究開発体制の連携強化のため、取引先である理研ビタミン(株)の株式を新たに取得いたしました。 その他6銘柄については、当社が加入している取引先持株会における定期買付によるものです。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 51 |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 97 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)千葉銀行 | 3,948,000 | 3,948,000 | 資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 2,372 | 3,375 | | |
| (株)サガミホールディングス | 1,194,000 | 1,194,000 | 製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 1,524 | 1,642 | | |
| キッコーマン(株) | 242,000 | 242,000 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 1,314 | 1,035 | | |
| ユアサ・フナシヨク(株) | 334,500 | 334,500 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 1,229 | 1,266 | | |
| 東洋水産(株) | 254,000 | 254,000 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 1,070 | 1,047 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,448,400 | 5,448,400 | 資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 933 | 1,042 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 協和発酵キリン(株) | 345,000 | 345,000 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 831 | 806 | | |
| 丸全昭和運輸(株) | 242,000 | 1,210,000 | 物流等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 726 | 617 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 147,808 | 147,808 | 資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 587 | 636 | | |
| 理研ビタミン(株) | 100,000 | - | 油脂食品事業等において取引を行っており、研究開発体制の連携強化のため、新たに取得いたしました。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 351 | - | | |
| キューピー(株) | 119,000 | 119,000 | 油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 315 | 343 | | |
| 豊田通商(株) | 71,967 | 71,967 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 259 | 259 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| SOMPOホールディングス(株) | 54,000 | 54,000 | 保険取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 221 | 231 | | |
| 第一屋製パン(株) | 145,600 | 145,600 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 147 | 170 | | |
| 伊藤忠商事(株) | 73,500 | 73,500 | 油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 147 | 151 | | |
| 井村屋グループ(株) | 53,500 | 53,500 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 130 | 206 | | |
| ヤマエ久野(株) | 104,090 | 102,890 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 123 | 130 | | |
| (株)フジオフードシステム | 32,000 | 32,000 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 98 | 64 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 150,000 | 150,000 | 資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 82 | 104 | | |
| (株)ケンコーマヨネーズ | 36,000 | 36,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 78 | 125 | | |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 270,270 | 270,270 | 資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 76 | 110 | | |
| ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) | - | 7,900 | 飼料事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。 | 無 |
| | - | 70 | | |
| (株)ヤオコー | 11,000 | 11,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 59 | 63 | | |
| (株)ココスジャパン | 26,000 | 26,000 | 油脂食品事業において、親会社である(株)ゼンショーホールディングスと取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 59 | 59 | | |
| (株)A D E K A | 33,000 | 33,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 53 | 63 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| わらべや日洋ホールディングス(株) | 24,000 | 24,000 | 製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 43 | 63 | | |
| 三菱食品(株) | 13,400 | 13,400 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 38 | 40 | | |
| 仙波糖化工業(株) | 50,000 | 50,000 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 36 | 51 | | |
| 双日(株) | 88,800 | 88,800 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 34 | 30 | | |
| ミヨシ油脂(株) | 30,000 | 30,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 33 | 43 | | |
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 8,000 | 7,400 | 製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 33 | 33 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 亀田製菓(株) | 6,000 | 5,800 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 31 | 29 | | |
| (株)リンガーハット | 12,000 | 12,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 28 | 29 | | |
| (株)関西スーパーマーケット | 24,600 | 23,900 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 25 | 26 | | |
| 宝ホールディングス(株) | 18,000 | 18,000 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 23 | 21 | | |
| はごろもフーズ(株) | 7,100 | 13,000 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 18 | 17 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)トーモク | 6,200 | 6,200 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 10 | 13 | | |
| (株)トーカン | 5,000 | 5,000 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 7 | 9 | | |
| マルハニチロ(株) | 1,500 | 1,500 | 製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 5 | 5 | | |
| 日糧製パン(株) | 2,500 | 2,500 | 製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 4 | 5 | | |
| 日本マクドナルド ホールディングス(株) | - | 1,000 | 飼料事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。 | 無 |
| | - | 4 | | |
| 雪印メグミルク(株) | 1,700 | 1,700 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 4 | 4 | | |
| (株)ブリヂストン | 1,000 | 1,000 | 取締役会における保有意義の検証の結果、2020年3月期での売却を検討しております。 | 無 |
| | 4 | 4 | | |
| (株)スリーエフ | - | 11,330 | 製粉事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。 | 無 |
| | - | 3 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 尾家産業(株) | 2,795 | 2,795 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 有 |
| | 3 | 3 | | |
| キリンホールディングス(株) | 1,000 | 1,000 | 糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| 日東ベスト(株) | 3,000 | 3,000 | 油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| (株)大光 | 2,800 | 2,600 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。 | 無 |
| | 1 | 2 | | |
| シノプフーズ(株) | - | 1,000 | 油脂食品事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。 | 無 |
| | - | 0 | | |
| (株)Olympicグループ | - | 1,000 | 油脂食品事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。 | 無 |
| | - | 0 | | |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 340 | 340 | 油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。なお、営業戦略上、定量的な保有効果を記載することは出来ませんが、取締役会における保有意義の検証の結果、保有は妥当であると判断しております。 | 無 |
| | 0 | 0 | | |

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的の投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,681 | 6,539 |
| 受取手形及び売掛金 | 38,460 | 40,432 |
| 商品及び製品 | 8,792 | 9,352 |
| 仕掛品 | 970 | 966 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,175 | 17,099 |
| その他 | 2,107 | 2,160 |
| 貸倒引当金 | 69 | 59 |
| 流動資産合計 | 73,119 | 76,491 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 3,429,164 | 3,430,248 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,420,164 | 3,420,101 |
| 土地 | 317,937 | 317,702 |
| リース資産（純額） | 115 | 228 |
| 建設仮勘定 | 1,355 | 1,468 |
| その他（純額） | 1,230 | 1,198 |
| 有形固定資産合計 | 169,966 | 170,947 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,525 | 1,639 |
| 無形固定資産合計 | 1,525 | 1,639 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 223,507 | 222,546 |
| 長期貸付金 | 13 | 2 |
| 固定化営業債権 | 8 | 81 |
| その他 | 2,324,445 | 2,331,113 |
| 貸倒引当金 | 43 | 110 |
| 投資その他の資産合計 | 25,932 | 25,633 |
| 固定資産合計 | 97,424 | 98,220 |
| 資産合計 | 170,544 | 174,711 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3 23,629 | 3 23,511 |
| 短期借入金 | 3 18,845 | 3 16,390 |
| コマーシャル・ペーパー | 3,000 | - |
| リース債務 | 139 | 174 |
| 未払金 | 10,480 | 11,700 |
| 未払法人税等 | 869 | 1,827 |
| 賞与引当金 | 1,238 | 1,410 |
| 設備関係支払手形 | 380 | 336 |
| 設備関係電子記録債務 | 2,012 | 1,785 |
| その他 | 2,242 | 3,087 |
| 流動負債合計 | 62,837 | 60,224 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 7,995 | 7,990 |
| 長期借入金 | 4,100 | 6,000 |
| リース債務 | 263 | 370 |
| 繰延税金負債 | 2,716 | 1,548 |
| 役員退職慰労引当金 | 31 | 50 |
| 退職給付に係る負債 | 7,587 | 8,071 |
| 資産除去債務 | 285 | 445 |
| その他 | 3 3,678 | 3 3,797 |
| 固定負債合計 | 26,657 | 28,276 |
| 負債合計 | 89,494 | 88,500 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,778 | 12,778 |
| 資本剰余金 | 5,001 | 5,030 |
| 利益剰余金 | 56,611 | 62,285 |
| 自己株式 | 2,536 | 2,506 |
| 株主資本合計 | 71,853 | 77,588 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,398 | 6,315 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 7 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,047 | 1,048 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,340 | 5,274 |
| 非支配株主持分 | 2,855 | 3,348 |
| 純資産合計 | 81,049 | 86,211 |
| 負債純資産合計 | 170,544 | 174,711 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 233,166 | 255,905 |
| 売上原価 | 1 191,736 | 1 209,974 |
| 売上総利益 | 41,430 | 45,931 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 34,873 | 2, 3 37,488 |
| 営業利益 | 6,556 | 8,443 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 2 |
| 受取配当金 | 395 | 393 |
| 持分法による投資利益 | 489 | 460 |
| 為替差益 | 126 | 111 |
| 社宅他不動産賃貸料 | 135 | 128 |
| 受取保険金 | 30 | 165 |
| その他 | 336 | 340 |
| 営業外収益合計 | 1,519 | 1,601 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 184 | 175 |
| アレンジメントフィー | 49 | - |
| 損害賠償金 | 36 | 5 |
| その他 | 67 | 78 |
| 営業外費用合計 | 338 | 258 |
| 経常利益 | 7,737 | 9,786 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 68 | 4 129 |
| 投資有価証券売却益 | - | 105 |
| 負ののれん発生益 | 28 | - |
| 災害に伴う受取保険金 | - | 122 |
| その他 | 8 | - |
| 特別利益合計 | 105 | 356 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 5 356 | 5 363 |
| 固定資産売却損 | 6 0 | 6 7 |
| 減損損失 | 7 190 | 7 67 |
| 災害損失 | - | 8 262 |
| その他 | 44 | 11 |
| 特別損失合計 | 591 | 713 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,251 | 9,430 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,045 | 2,706 |
| 法人税等調整額 | 146 | 704 |
| 法人税等合計 | 2,191 | 2,002 |
| 当期純利益 | 5,060 | 7,428 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 167 | 174 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,893 | 7,254 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 5,060 | 7,428 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,329 | 1,107 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | 18 |
| 退職給付に係る調整額 | 304 | 1 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 40 | 17 |
| その他の包括利益合計 | 1,676 | 1,106 |
| 包括利益 | 1 6,737 | 1 6,321 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,536 | 6,187 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 200 | 133 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,778 | 4,963 | 53,296 | 2,548 | 68,490 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,578 | | 1,578 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,893 | | 4,893 |
| 自己株式の取得 | | | | 16 | 16 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 18 | | 27 | 45 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 18 | | | 18 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | 0 | | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 37 | 3,314 | 11 | 3,362 |
| 当期末残高 | 12,778 | 5,001 | 56,611 | 2,536 | 71,853 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,062 | 12 | 1,352 | 4,697 | 2,180 | 75,368 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | 1,578 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | - | | 4,893 |
| 自己株式の取得 | | | | - | | 16 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | - | | 45 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | - | | 18 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | - | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,336 | 2 | 304 | 1,643 | 675 | 2,318 |
| 当期変動額合計 | 1,336 | 2 | 304 | 1,643 | 675 | 5,681 |
| 当期末残高 | 7,398 | 10 | 1,047 | 6,340 | 2,855 | 81,049 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 12,778 | 5,001 | 56,611 | 2,536 | 71,853 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,579 | | 1,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 7,254 | | 7,254 |
| 自己株式の取得 | | | | 7 | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 21 | | 34 | 55 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 6 | | | 6 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | 1 | | 3 | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 29 | 5,674 | 30 | 5,734 |
| 当期末残高 | 12,778 | 5,030 | 62,285 | 2,506 | 77,588 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,398 | 10 | 1,047 | 6,340 | 2,855 | 81,049 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | 1,579 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | - | | 7,254 |
| 自己株式の取得 | | | | - | | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | - | | 55 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | - | | 6 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | - | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,083 | 18 | 1 | 1,066 | 492 | 573 |
| 当期変動額合計 | 1,083 | 18 | 1 | 1,066 | 492 | 5,161 |
| 当期末残高 | 6,315 | 7 | 1,048 | 5,274 | 3,348 | 86,211 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,251 | 9,430 |
| 減価償却費 | 7,930 | 8,556 |
| 減損損失 | 190 | 67 |
| 災害損失 | - | 262 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 19 | 256 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 30 | 35 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 48 | 10 |
| 受取利息及び受取配当金 | 401 | 395 |
| 支払利息 | 184 | 175 |
| 持分法による投資損益(は益) | 489 | 460 |
| 有形及び無形固定資産除売却損益(は益) | 288 | 242 |
| 投資有価証券売却及び評価損益(は益) | - | 99 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,714 | 753 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,749 | 1,614 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,495 | 590 |
| その他 | 999 | 1,849 |
| 小計 | 11,886 | 20,108 |
| 利息及び配当金の受取額 | 576 | 568 |
| 利息の支払額 | 196 | 171 |
| 法人税等の支払額 | 2,683 | 1,861 |
| 法人税等の還付額 | - | 14 |
| 災害損失の支払額 | - | 67 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,582 | 18,590 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 2 | 2 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2 | 2 |
| 短期貸付けによる支出 | 38 | 115 |
| 短期貸付金の回収による収入 | 42 | 233 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 46 | 397 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 16 | 150 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 11,259 | 7,702 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 149 | 594 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 445 | 225 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 4 | 14 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 169 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 283 | - |
| 投融資による支出 | 482 | 575 |
| 投融資の回収による収入 | 11 | 12 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 11,773 | 8,208 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少) | 2,580 | 4,558 |
| 長期借入れによる収入 | 900 | 2,400 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,110 | 3,625 |
| リース債務の返済による支出 | 95 | 126 |
| 配当金の支払額 | 1,578 | 1,579 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 15 | 22 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 19 | 4 |
| 自己株式の取得による支出 | 16 | 7 |
| その他 | 49 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 404 | 7,525 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 2,595 | 2,857 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,276 | 3,680 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,680 | 1 6,538 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、ガーデンベーカリー(株)の株式を取得したため、ガーデンベーカリー(株)及び同社子会社であるタワーベーカリー(株)並びにスターベーカリー(株)を連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

(株)ファミリーフーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

鹿島サイロ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ファミリーフーズ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については親会社株主に帰属する当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、昭和冷凍食品(株)、昭和鶏卵(株)、昭産運輸(株)、(株)オーバン、セントラル製粉(株)の決算日は12月31日、昭産開発(株)、(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

...時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品...主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

原材料及び貯蔵品...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（除く建物附属設備）.....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア.....利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程のある連結子会社については、支給内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、役員及び執行役員の役員退職慰労金制度の廃止後、廃止までの在任期間に対応する引当金残高を、各役員及び執行役員の退職時に支給し、取崩すこととしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象...実行される可能性が高い外貨建予定取引及び金利変動リスクまたはキャッシュ・フロー変動リスクに晒されている借入金・債券

(八) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、各々の内部規程に基づき、原料輸入に係る為替変動リスクならびに借入金・債券に係るキャッシュ・フロー変動リスク、借入金に係る金利変動リスクをヘッジしております。

なお、為替予約、通貨オプションは外貨建債務の範囲内、金利スワップは資金調達額又は債券運用額の範囲内で取り組んでおり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が730百万円減少し、「投資その他の資産」の「その他」が143百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が587百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が587百万円減少しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた30百万円は、「受取保険金」30百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 207,298百万円 | 217,509百万円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 6,699百万円 | 6,963百万円 |
| その他(出資金) | 453 " | 528 " |

3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 207百万円 | 199百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 72 " | 70 " |
| 土地 | 472 " | 472 " |
| 合計 | 752百万円 | 742百万円 |

上記に対応する担保付債務

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 430百万円 | 450百万円 |

(2) 担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,742百万円 | 1,706百万円 |
| 投資その他の資産「その他」 | 10 " | 10 " |
| 合計 | 1,752百万円 | 1,716百万円 |

上記に対応する担保付債務

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 5百万円 | 62百万円 |
| 固定負債「その他」 | 180 " | 180 " |
| 合計 | 185百万円 | 242百万円 |

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 223百万円 | 223百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 278 " | 275 " |
| 合計 | 501百万円 | 498百万円 |

5 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-------------------------|--------------------------|
| 大成良友食品(上海)有限公司 | 300百万円 | 大成良友食品(上海)有限公司 311百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 598百万円 | 525百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| イ 発送配達費 | 13,616百万円 | 15,485百万円 |
| ロ 販売諸費 | 1,238 " | 859 " |
| ハ 広告宣伝費 | 897 " | 969 " |
| ニ 社員給料 | 5,128 " | 5,320 " |
| ホ 賞与金 | 1,643 " | 1,784 " |
| ヘ 賞与引当金繰入額 | 782 " | 838 " |
| ト 減価償却費 | 945 " | 968 " |
| チ 退職給付費用 | 786 " | 704 " |
| リ 貸倒引当金繰入額 | 0 " | 5 " |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,119百万円 | 2,222百万円 |

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 37百万円 | 土地 126百万円 |

5 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 当社鹿島工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。 | | 同左 |

6 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----|--|--|
| その他 | 0百万円 | 土地 6百万円 |

7 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(イ) 事業用資産

研究所

場所：千葉県船橋市

用途 研究所

種類 建物及び構築物、その他

金額 建物及び構築物 90百万円

その他 0 "

合計 91百万円

(ロ) 非事業用資産

厚生施設

場所：神奈川県足柄下郡

用途 厚生施設

種類 建物及び構築物、その他

金額 建物及び構築物 63百万円

その他 0 "

合計 63百万円

(2) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の事業を基本とし、非事業用資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

研究所については、一部用途変更および土地再利用のための解体が決定したことによるものであります。

厚生施設については、施設の閉鎖決定により、保有目的が変更されたためであります。

(4) 回収可能価額の算定方法

研究所の回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、備忘価額にて評価しております。

厚生施設の回収可能価額については、正味売却価額により測定しておりますが、建物等については売却価額が見込めないことから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8 主に2018年の台風21号により被害を受けた棚卸資産の滅失、工場の修繕費等の損失額であり、内訳は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|-----------|--|
| - | 生産設備等復旧費用 | 162百万円 |
| | 棚卸資産処分費用 | 96 " |
| | その他 | 3 " |
| | 合計 | 262百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,998百万円 | 1,455百万円 |
| 組替調整額 | - | 60 " |
| 税効果調整前 | 1,998百万円 | 1,516百万円 |
| 税効果額 | 669 " | 409 " |
| その他有価証券評価差額金 | 1,329百万円 | 1,107百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 136百万円 | 485百万円 |
| 組替調整額 | 2 " | 164 " |
| 資産の取得原価調整額 | 145 " | 297 " |
| 税効果調整前 | 6百万円 | 23百万円 |
| 税効果額 | 4 " | 4 " |
| 繰延ヘッジ損益 | 2百万円 | 18百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 39百万円 | 360百万円 |
| 組替調整額 | 479 " | 358 " |
| 税効果調整前 | 439百万円 | 1百万円 |
| 税効果額 | 134 " | 0 " |
| 退職給付に係る調整額 | 304百万円 | 1百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 70百万円 | 7百万円 |
| 組替調整額 | 29 " | 24 " |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 40百万円 | 17百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,676百万円 | 1,106百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|-------------|------------|
| 普通株式(株) | 164,849,898 | - | 131,879,919 | 32,969,979 |

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の減少は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|-----------|-----------|
| 普通株式(株) | 7,012,695 | 15,321 | 5,635,195 | 1,392,821 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加(株式併合前)
12,274株
2. 単元未満株式の買取による増加(株式併合後)
2,454株
3. 株式併合に伴う端数株式の買取による増加(株式併合後)
593株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少(株式併合前)
1,661株
2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少(株式併合前)
74,435株
3. 株式併合による減少
5,559,099株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--|------------|--------------|----|------------|-----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2016年6月14日発行) | 普通株式 | 13,281,356 | - | 10,627,016 | 2,654,340 | (注) |
| 合計 | | | 13,281,356 | - | 10,627,016 | 2,654,340 | |

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少(株式併合前)
1,661株
2. 株式併合による減少
10,625,355株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 789 | 5.00 | 2017年3月31日 | 2017年6月29日 |
| 2017年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 789 | 5.00 | 2017年9月30日 | 2017年12月5日 |

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、2017年3月31日及び2017年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 789 | 25.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 32,969,979 | - | - | 32,969,979 |

(変動事由の概要)

発行済株式総数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,392,821 | 4,817 | 20,627 | 1,377,011 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加
2,528株
2. 役員の退任に伴う株式報酬のための譲渡制限付株式の返還
2,289株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少
18,966株
2. 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少
1,661株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--|------------|--------------|----|-------|-----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2016年6月14日発行) | 普通株式 | 2,654,340 | - | 1,661 | 2,652,679 | (注) |
| 合計 | | | 2,654,340 | - | 1,661 | 2,652,679 | |

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少
1,661株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2018年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 789 | 25.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |
| 2018年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 789 | 25.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,105 | 35.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,681百万円 | 6,539百万円 |
| 預入期間が3カ月を超える定期預金 | 1 " | 1 " |
| 現金及び現金同等物 | 3,680百万円 | 6,538百万円 |

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにガーデンベーカリー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにガーデンベーカリー株式会社株式の取得価額とガーデンベーカリー株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------|
| 流動資産 | 1,722百万円 |
| 固定資産 | 2,946 |
| のれん | 183 |
| 流動負債 | 3,799 |
| 固定負債 | 470 |
| 非支配株主持分 | 393 |
| ガーデンベーカリー株式会社株式の取得価額 | 189 |
| ガーデンベーカリー株式会社現金及び現金同等物 | 19 |
| 差引：ガーデンベーカリー株式会社取得のための支出 | 169 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的(上場株式は毎月)に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については随時、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,681 | 3,681 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 38,460 | 38,460 | - |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 69 | 69 | - |
| | 38,391 | 38,391 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 16,419 | 16,419 | - |
| 資産計 | 58,492 | 58,492 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金（ 2 ） | 26,021 | 26,021 | - |
| (2) 短期借入金 | 15,220 | 15,220 | - |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金（ 3 ） | 3,625 | 3,631 | 5 |
| (4) 転換社債型新株予約権付社債 | 7,995 | 8,374 | 379 |
| (5) 長期借入金 | 4,100 | 4,138 | 38 |
| 負債計 | 56,962 | 57,385 | 423 |
| デリバティブ取引（ 4 ） | 46 | 46 | - |

- （ 1 ） 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
 （ 2 ） 支払手形及び買掛金については、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務を含めて表示しております。
 （ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 （ 4 ） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 (4) 転換社債型新株予約権付社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 6,941 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,681 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 38,391 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | - | - | - | - |
| 合計 | 42,073 | - | - | - |

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 15,220 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 3,625 | 500 | 1,300 | 1,300 | 500 | 500 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的（上場株式は毎月）に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については随時、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 6,539 | 6,539 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 40,432 | 40,432 | - |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 59 | 59 | - |
| | 40,373 | 40,373 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 15,212 | 15,212 | - |
| 資産計 | 62,125 | 62,125 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金（ 2 ） | 25,633 | 25,633 | - |
| (2) 短期借入金 | 15,890 | 15,890 | - |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金（ 3 ） | 500 | 499 | 0 |
| (4) 転換社債型新株予約権付社債 | 7,990 | 8,229 | 239 |
| (5) 長期借入金 | 6,000 | 6,013 | 13 |
| 負債計 | 56,013 | 56,266 | 252 |
| デリバティブ取引（ 4 ） | 27 | 27 | - |

- （ 1 ） 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
 （ 2 ） 支払手形及び買掛金については、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務を含めて表示しております。
 （ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 （ 4 ） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 (4) 転換社債型新株予約権付社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 7,333 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 6,539 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 40,373 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期があるもの | - | - | - | - |
| 合計 | 46,912 | - | - | - |

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 15,890 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 500 | 1,300 | 1,400 | 500 | 2,500 | 300 |

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-------------------------|-------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 16,419 | 6,035 | 10,384 |
| 小計 | 16,419 | 6,035 | 10,384 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 16,419 | 6,035 | 10,384 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 16 | - | - |
| 合計 | 16 | - | - |

当連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 14,550 | 5,919 | 8,630 |
| 小計 | 14,550 | 5,919 | 8,630 |
| 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 662 | 726 | 63 |
| 小計 | 662 | 726 | 63 |
| 合計 | 15,212 | 6,646 | 8,566 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 150 | 105 | 0 |
| 合計 | 150 | 105 | 0 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------|-------|----------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 2,980 | - | 32 | 32 |
| 合計 | | 2,980 | - | 32 | 32 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計 の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち 1年超 | 時価 |
|--------------|------------------|---------|-------|---------------|----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 5,409 | 65 | 13 |
| 合計 | | | 5,409 | 65 | 13 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|-----------|-------|----------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 2,725 | 6 | 17 | 17 |
| 合計 | | 2,725 | 6 | 17 | 17 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 |
|----------|-----------|---------|-------|----------------|----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 5,747 | 20 | 9 |
| 合計 | | | 5,747 | 20 | 9 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 |
|-----------------|---------------------------|---------|-------|----------------|-----|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払 固定 | 長期借入金 | 1,000 | 1,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 12,586百万円 |
| 勤務費用 | 601 " |
| 利息費用 | 21 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 105 " |
| 退職給付の支払額 | 766 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,547 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 7,026百万円 |
| 期待運用収益 | 210 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 66 " |
| 事業主からの拠出額 | 158 " |
| 退職給付の支払額 | 452 " |
| 年金資産の期末残高 | 7,009 " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 7,480百万円 |
| 年金資産 | 7,009 " |
| | 470 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,066 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,537 " |
| 退職給付に係る負債 | 5,537百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,537 " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 | 601百万円 |
| 利息費用 | 21 " |
| 期待運用収益 | 210 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 479 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 891 " |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|--------|
| 数理計算上の差異 | 439百万円 |
| 合計 | 439 " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,504百万円 |
| 合計 | 1,504 " |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 株式 | 29.2% |
| 債券 | 25.2% |
| 一般勘定 | 35.6% |
| その他 | 10.0% |
| 合計 | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | | |
|-----------|------|-------|
| 割引率 | 主として | 0.15% |
| 長期期待運用収益率 | | 3.00% |
| 予想昇給率 | | 6.18% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,047百万円 |
| 退職給付費用 | 253 " |
| 退職給付の支払額 | 192 " |
| 制度への拠出額 | 59 " |
| その他 | 1 " |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 2,049 " |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,595百万円 |
| 年金資産 | 840 " |
| | 754 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,295 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,049 " |
| 退職給付に係る負債 | 2,049百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,049 " |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 253百万円 |
|----------------|--------|

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、120百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 12,547百万円 |
| 勤務費用 | 616 " |
| 利息費用 | 16 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 219 " |
| 退職給付の支払額 | 830 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 12,569 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 7,009百万円 |
| 期待運用収益 | 210 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 140 " |
| 事業主からの拠出額 | 163 " |
| 退職給付の支払額 | 460 " |
| 年金資産の期末残高 | 6,782 " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 7,423百万円 |
| 年金資産 | 6,782 " |
| | 640 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,146 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,787 " |
| 退職給付に係る負債 | 5,787百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 5,787 " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 | 616百万円 |
| 利息費用 | 16 " |
| 期待運用収益 | 210 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 358 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 781 " |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 数理計算上の差異 | 1百万円 |
| 合計 | 1 " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1,505百万円 |
| 合計 | 1,505 " |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 株式 | 30.9% |
| 債券 | 24.3% |
| 一般勘定 | 35.5% |
| その他 | 9.3% |
| 合計 | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | | |
|-----------|------|-------|
| 割引率 | 主として | 0.03% |
| 長期期待運用収益率 | | 3.00% |
| 予想昇給率 | | 6.18% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,049百万円 |
| 退職給付費用 | 265 " |
| 退職給付の支払額 | 196 " |
| 制度への拠出額 | 61 " |
| 新規連結に伴う増加額 | 227 " |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 2,284 " |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,656百万円 |
| 年金資産 | 868 " |
| | 787 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,497 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,284 " |
| 退職給付に係る負債 | 2,284百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,284 " |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 265百万円 |
|----------------|--------|

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、123百万円であります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

| | 前連結会計年度 (2018年 3月31日) | 当連結会計年度 (2019年 3月31日) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 43百万円 | 90百万円 |
| 未払事業税 | 15 " | 12 " |
| たな卸資産評価損 | 5 " | 5 " |
| 退職給付に係る負債 | 393 " | 464 " |
| 貸倒引当金 | 21 " | 49 " |
| 役員退職慰労引当金 | 2 " | 10 " |
| 繰越欠損金 | 794 " | 844 " |
| 減損損失 | 75 " | 77 " |
| その他 | 186 " | 328 " |
| 繰延税金資産小計 | 1,537 " | 1,884 " |
| 評価性引当額 | 1,059 " | 1,254 " |
| 繰延税金資産合計 | 478 " | 629 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 為替予約時価評価 | 0百万円 | 0百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 100 " | 96 " |
| その他 | 143 " | 113 " |
| 繰延税金負債合計 | 243 " | 210 " |
| 繰延税金資産の純額 | 234 " | 419 " |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 336百万円 | 340百万円 |
| 未払事業税 | 66 " | 117 " |
| たな卸資産評価損 | 76 " | 75 " |
| 貸倒引当金 | 13 " | 10 " |
| 退職給付に係る負債 | 1,923 " | 2,007 " |
| 役員退職慰労引当金 | 7 " | 7 " |
| 繰越欠損金 | - | 95 " |
| 減損損失 | 549百万円 | 385 " |
| 投資有価証券 | 473 " | 462 " |
| その他 | 1,719 " | 1,595 " |
| 繰延税金資産小計 | 5,168 " | 5,098 " |
| 評価性引当額 | 2,419 " | 1,814 " |
| 繰延税金資産合計 | 2,748 " | 3,283 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 為替予約時価評価 | 7百万円 | 0百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,878 " | 1,656 " |
| 投資有価証券 | 2,899 " | 2,448 " |
| その他 | 678 " | 727 " |
| 繰延税金負債合計 | 5,464 " | 4,832 " |
| 繰延税金負債の純額 | 2,716 " | 1,548 " |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------|---|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | | 30.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない額 | | 1.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない額 | | 0.3% |
| 住民税均等割 | | 0.4% |
| 持分法による投資利益 | | 1.5% |
| 評価性引当額 | | 4.4% |
| 試験研究費等税額控除 | | 6.0% |
| その他 | | 1.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 21.2% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、ガーデンベーカリー株式会社の発行済株式の66.6%を取得することについて、カルビー株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2018年4月2日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ガーデンベーカリー株式会社

事業の内容：パン及び菓子類の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、2025年度に向けたありたい姿を示す長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」および「中期経営計画17-19」で掲げる基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」の一環として本株式取得を実施することといたしました。

当社は、現在、冷凍パン生地および菓子類を製造するグランソールベーカリー株式会社、その冷凍パン生地を焼成する株式会社スウィングベーカリーを連結子会社に持ち、株式会社セブン-イレブン・ジャパン向けに小麦粉・ミックス等の原料供給から焼成までの一貫体制を有しております。

今後は、カルビー株式会社と当社の両社による事業強化を進めることで、ガーデンベーカリー株式会社とその子会社タワーベーカリー株式会社を含めた相互連携を強化し、競争力のある商品の開発と生産性の向上を目指してまいります。

企業結合日

2018年4月2日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

66.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日(みなし取得日)から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|--------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 189百万円 |
| 取得原価 | | 189 " |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 183百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,722百万円 |
| 固定資産 | 2,946 " |
| 資産合計 | 4,668百万円 |
| 流動負債 | 3,799百万円 |
| 固定負債 | 470 " |
| 負債合計 | 4,269百万円 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から50年と見積り、割引率は0.043%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-------------------|--------|
| 期首残高 | 367百万円 |
| 見積りの変更による増減額(は減少) | 24百万円 |
| 時の経過による増加額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 70百万円 |
| その他増減額(は減少) | 33百万円 |
| 期末残高 | 290百万円 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から50年と見積り、割引率は0.013%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-------------------|--------|
| 期首残高 | 290百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 見積りの変更による増減額(は減少) | 11百万円 |
| 時の経過による増加額 | 1百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 5百万円 |
| 新規連結に伴う増加額 | 147百万円 |
| 期末残高 | 445百万円 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、茨城県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,250百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 7,025 | 202 | 6,823 | 20,486 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(214百万円)であり、主な減少額は減価償却費(334百万円)、遊休資産の売却(70百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,300百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 6,823 | 226 | 6,597 | 22,449 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は新規連結における増加(351百万円)であり、主な減少額は賃貸資産の減価償却費(279百万円)、遊休資産の売却(302百万円)、賃貸資産の売却(122百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部はグループ会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「製粉事業」、「油脂食品事業」、「糖質事業」、「飼料事業」、「倉庫事業」及び「不動産事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントが取り扱う製品・サービスは以下のとおりであります。

製粉事業.....業務用小麦粉、業務用プレミックス、冷凍生地、冷凍食品、パン、ふすま等

油脂食品事業.....業務用および家庭用の食用油・プレミックス・パスタ、ギフトセット、大豆蛋白、
脱脂大豆、菜種粕等

糖質事業.....糖化製品、コーンスターチ等

飼料事業.....配合飼料、単味飼料、鶏卵他畜産物等

倉庫事業.....倉庫業（荷役・保管等）

不動産事業.....事業用・商業用ビル等賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|------------------------|---------|------------|--------|--------|-------|-----------|---------|
| | 製粉事業 | 油脂食品 事業 | 糖質事業 | 飼料事業 | 倉庫事業 | 不動産 事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 65,006 | 77,571 | 32,836 | 52,607 | 2,843 | 1,986 | 232,852 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 414 | 2,301 | 1,396 | 3 | 1,474 | 214 | 5,805 |
| 計 | 65,420 | 79,873 | 34,233 | 52,611 | 4,317 | 2,201 | 238,657 |
| セグメント利益 | 2,376 | 2,185 | 1,040 | 619 | 727 | 1,092 | 8,042 |
| セグメント資産 | 58,089 | 41,911 | 23,007 | 15,196 | 8,069 | 6,315 | 152,589 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,120 | 1,692 | 1,565 | 328 | 638 | 404 | 7,749 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - | - | - | - |
| 持分法適用会社への投 資額 | 1,905 | 1,888 | 977 | - | 1,469 | - | 6,241 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 2,171 | 2,145 | 2,353 | 162 | 422 | 265 | 7,519 |

(単位:百万円)

| | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 314 | 233,166 | - | 233,166 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 1,409 | 7,214 | 7,214 | - |
| 計 | 1,723 | 240,380 | 7,214 | 233,166 |
| セグメント利益 | 98 | 8,141 | 1,584 | 6,556 |
| セグメント資産 | 7,592 | 160,182 | 10,361 | 170,544 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 38 | 7,787 | 142 | 7,930 |
| のれんの償却額 | - | - | - | - |
| 持分法適用会社への投 資額 | - | 6,241 | - | 6,241 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 61 | 7,580 | 90 | 7,671 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

- 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,584百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、全社費用 1,583百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,361百万円には、報告セグメント間の相殺消去 7,808百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,170百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎的研究開発に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額90百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|------------------------|---------|------------|--------|--------|-------|-----------|---------|
| | 製粉事業 | 油脂食品 事業 | 糖質事業 | 飼料事業 | 倉庫事業 | 不動産 事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 83,148 | 80,487 | 33,824 | 53,265 | 2,843 | 2,050 | 255,619 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 407 | 2,599 | 1,484 | 4 | 1,496 | 224 | 6,216 |
| 計 | 83,555 | 83,087 | 35,308 | 53,269 | 4,340 | 2,274 | 261,836 |
| セグメント利益 | 3,009 | 4,195 | 289 | 573 | 711 | 1,160 | 9,940 |
| セグメント資産 | 59,905 | 41,575 | 23,235 | 14,694 | 8,341 | 6,103 | 153,856 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,424 | 1,847 | 1,703 | 327 | 652 | 411 | 8,368 |
| のれんの償却額 | 36 | - | - | - | - | - | 36 |
| 持分法適用会社への投 資額 | 2,037 | 2,013 | 965 | - | 1,492 | - | 6,508 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 2,863 | 1,949 | 1,540 | 334 | 881 | 239 | 7,809 |

（単位：百万円）

| | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 285 | 255,905 | - | 255,905 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 1,415 | 7,631 | 7,631 | - |
| 計 | 1,701 | 263,537 | 7,631 | 255,905 |
| セグメント利益 | 62 | 10,003 | 1,559 | 8,443 |
| セグメント資産 | 8,156 | 162,012 | 12,699 | 174,711 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 33 | 8,402 | 146 | 8,549 |
| のれんの償却額 | - | 36 | - | 36 |
| 持分法適用会社への投 資額 | - | 6,508 | - | 6,508 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 65 | 7,874 | 129 | 8,004 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

- 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,559百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、全社費用 1,557百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,699百万円には、報告セグメント間の相殺消去 9,368百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,067百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎的研究開発に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|------|---------|------------|------|------|------|-----------|-----|
| | 製粉事業 | 油脂食品 事業 | 糖質事業 | 飼料事業 | 倉庫事業 | 不動産 事業 | 計 |
| 減損損失 | 54 | 76 | 39 | 7 | 8 | 3 | 190 |

(単位:百万円)

| | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|-----|-----|-----|---------------|
| 減損損失 | - | 190 | - | 190 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、製粉セグメントにおいて28百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2018年3月29日を効力発生日としてセントラル製粉株式会社を連結子会社としたためであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----|------------|-----|----------|-----------|-------------------|-----------------------|-----------------------|------|----|------|
| 役員 | 新妻 一彦 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 0.1 | 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分 | 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分 | 10 | - | - |

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2018年6月27日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,476.29円 | 1株当たり純資産額 | 2,622.82円 |
| 1株当たり当期純利益 | 154.97円 | 1株当たり当期純利益 | 229.65円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 142.95円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 211.85円 |

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 81,049 | 86,211 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 81,049 | 82,862 |
| 差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分 | 2,855 | 3,348 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 32,969,979 | 32,969,979 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 1,392,821 | 1,377,011 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 31,577,158 | 31,592,968 |

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり当期純利益 | | |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,893 | 7,254 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,893 | 7,254 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 31,575,319 | 31,587,609 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 2,654,458 | 2,654,021 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債(株)) | (2,654,458) | (2,654,021) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|---------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|----------------|
| 昭和産業(株) | 第10回無担保転換 社債型新株予約権 付社債 (注) 1 | 2016年 6月14日 | 7,995 | 7,990 | - | 無担保社債 | 2021年 6月14日 |
| 合計 | - | - | 7,995 | 7,990 | - | - | - |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円) | 新株予約権の 付与割合 (%) | 新株予約権の 行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------------|--|-----------------------|-------------------------------------|-----------------|
| 昭和産業(株) 普通株式 | 無償 | 3,010 | 8,000 | - | 100 | 自 2016年 8月1日 至 2021年 6月10日 | (注) |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 7,990 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 15,220 | 15,890 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,625 | 500 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 139 | 174 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 4,100 | 6,000 | 0.5 | 2020年～2025年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 263 | 370 | - | 2020年～2025年 |
| その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内) | 3,000 | - | - | - |
| 合計 | 26,348 | 22,935 | - | - |

(注) 1 「平均利率」は期末日残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,300 | 1,400 | 500 | 2,500 |
| リース債務 | 153 | 120 | 66 | 23 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 64,520 | 127,777 | 194,802 | 255,905 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,173 | 5,386 | 8,244 | 9,430 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,214 | 3,847 | 6,065 | 7,254 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 70.13 | 121.84 | 192.02 | 229.65 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 70.13 | 51.71 | 70.18 | 37.63 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,132 | 6,717 |
| 受取手形 | 1,017 | 1,054 |
| 売掛金 | 1 25,468 | 1 26,489 |
| 商品及び製品 | 6,120 | 6,743 |
| 仕掛品 | 727 | 584 |
| 原材料及び貯蔵品 | 15,368 | 13,042 |
| 前払金 | 2 301 | 2 262 |
| 前払費用 | 1 503 | 1 529 |
| 未収入金 | 1 492 | 1 227 |
| 関係会社預け金 | - | 1 400 |
| その他 | 1 695 | 1 212 |
| 貸倒引当金 | 60 | 46 |
| 流動資産合計 | 52,767 | 56,217 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3 20,059 | 3 19,162 |
| 構築物 | 3,177 | 2,995 |
| 機械及び装置 | 3 16,948 | 3 15,645 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 816 | 703 |
| 土地 | 11,322 | 11,020 |
| リース資産 | 500 | 570 |
| 建設仮勘定 | 450 | 1,228 |
| 有形固定資産合計 | 53,277 | 51,325 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,122 | 1,032 |
| その他 | 76 | 72 |
| 無形固定資産合計 | 1,199 | 1,105 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,365 | 13,457 |
| 関係会社株式 | 9,531 | 9,724 |
| 出資金 | 540 | 540 |
| 関係会社出資金 | 453 | 528 |
| 長期貸付金 | 1 13 | 1 1 |
| 長期前払費用 | 421 | 357 |
| 差入保証金 | 147 | 187 |
| 前払年金費用 | 553 | 384 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 26,025 | 25,182 |
| 固定資産合計 | 80,502 | 77,613 |
| 資産合計 | 133,270 | 133,830 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 17,866 | 17,638 |
| 短期借入金 | 9,260 | 9,110 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,000 | 500 |
| コマーシャル・ペーパー | 3,000 | - |
| リース債務 | 199 | 217 |
| 未払金 | 8,291 | 8,327 |
| 未払費用 | 269 | 326 |
| 未払法人税等 | 512 | 1,492 |
| 未払消費税等 | 450 | 1,002 |
| 預り金 | 432 | 414 |
| 賞与引当金 | 937 | 954 |
| 資産除去債務 | 4 | - |
| 設備関係支払手形 | 380 | 336 |
| 設備関係電子記録債務 | 2,012 | 1,785 |
| その他 | 228 | 199 |
| 流動負債合計 | 46,845 | 42,304 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 7,995 | 7,990 |
| 長期借入金 | 3,100 | 4,900 |
| リース債務 | 359 | 418 |
| 退職給付引当金 | 4,587 | 4,665 |
| 債務保証損失引当金 | 838 | 1,109 |
| 繰延税金負債 | 2,608 | 1,549 |
| 資産除去債務 | 109 | 116 |
| 長期預り敷金保証金 | 693 | 687 |
| 長期預り保証金 | 2,075 | 2,188 |
| その他 | 62 | 65 |
| 固定負債合計 | 22,430 | 23,691 |
| 負債合計 | 69,275 | 65,996 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,778 | 12,778 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,270 | 3,270 |
| その他資本剰余金 | 1,459 | 1,482 |
| 資本剰余金合計 | 4,730 | 4,753 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 12,110 | 12,110 |
| 固定資産圧縮積立金 | 4,171 | 3,674 |
| 繰越利益剰余金 | 26,317 | 31,468 |
| 利益剰余金合計 | 42,599 | 47,252 |
| 自己株式 | 2,535 | 2,505 |
| 株主資本合計 | 57,573 | 62,279 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,418 | 5,550 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 4 |
| 評価・換算差額等合計 | 6,421 | 5,554 |
| 純資産合計 | 63,994 | 67,834 |
| 負債純資産合計 | 133,270 | 133,830 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 156,614 | 1 163,715 |
| 売上原価 | 1 126,531 | 1 131,109 |
| 売上総利益 | 30,082 | 32,605 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 24,860 | 1, 2 25,421 |
| 営業利益 | 5,221 | 7,184 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 616 | 1 608 |
| その他 | 1 573 | 1 453 |
| 営業外収益合計 | 1,189 | 1,062 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 134 | 1 125 |
| その他 | 1 139 | 332 |
| 営業外費用合計 | 274 | 457 |
| 経常利益 | 6,137 | 7,789 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 22 | 3 126 |
| その他 | 0 | 105 |
| 特別利益合計 | 22 | 231 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 4 324 | 4 287 |
| 減損損失 | 189 | 59 |
| 関係会社株式評価損 | 489 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 49 | - |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 655 | - |
| その他 | 30 | 82 |
| 特別損失合計 | 1,739 | 429 |
| 税引前当期純利益 | 4,421 | 7,591 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,350 | 2,058 |
| 法人税等調整額 | 25 | 699 |
| 法人税等合計 | 1,324 | 1,358 |
| 当期純利益 | 3,096 | 6,232 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|----------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 12,778 | 3,270 | 1,440 | 4,711 | 12,110 | 4,407 | 24,564 | 41,082 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,578 | 1,578 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,096 | 3,096 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 235 | 235 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 18 | 18 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 19 | 19 | - | 235 | 1,752 | 1,517 |
| 当期末残高 | 12,778 | 3,270 | 1,459 | 4,730 | 12,110 | 4,171 | 26,317 | 42,599 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,547 | 56,024 | 5,314 | 8 | 5,305 | 61,330 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,578 | | | - | 1,578 |
| 当期純利益 | | 3,096 | | | - | 3,096 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - | - |
| 自己株式の取得 | 16 | 16 | | | - | 16 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 27 | 45 | | | - | 45 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 0 | 1 | | | - | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | - | 1,104 | 11 | 1,115 | 1,115 |
| 当期変動額合計 | 11 | 1,548 | 1,104 | 11 | 1,115 | 2,663 |
| 当期末残高 | 2,535 | 57,573 | 6,418 | 3 | 6,421 | 63,994 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|----------|---------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 固定資産圧 縮積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 12,778 | 3,270 | 1,459 | 4,730 | 12,110 | 4,171 | 26,317 | 42,599 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,579 | 1,579 |
| 当期純利益 | | | | | | | 6,232 | 6,232 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 497 | 497 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 21 | 21 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社 債の転換 | | | 1 | 1 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 23 | 23 | - | 497 | 5,150 | 4,653 |
| 当期末残高 | 12,778 | 3,270 | 1,482 | 4,753 | 12,110 | 3,674 | 31,468 | 47,252 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,535 | 57,573 | 6,418 | 3 | 6,421 | 63,994 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,579 | | | - | 1,579 |
| 当期純利益 | | 6,232 | | | - | 6,232 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - | - |
| 自己株式の取得 | 7 | 7 | | | - | 7 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 34 | 55 | | | - | 55 |
| 転換社債型新株予約権付社 債の転換 | 3 | 5 | | | - | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | - | 867 | 1 | 866 | 866 |
| 当期変動額合計 | 30 | 4,706 | 867 | 1 | 866 | 3,839 |
| 当期末残高 | 2,505 | 62,279 | 5,550 | 4 | 5,554 | 67,834 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品...先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。
また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

7 その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」449百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,058百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」2,608百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が449百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する項目

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 5,897百万円 | 5,828百万円 |
| 長期金銭債権 | 10 " | 1 " |
| 短期金銭債務 | 4,166 " | 4,282 " |
| 長期金銭債務 | 353 " | 412 " |

2 前払金の主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---|-----------------------|---|
| 小麦粉製品の輸出にかかる原料小麦の政府払下価格と、 加工貿易原料の輸入割当に伴う輸入見込価格の差額212百 万円を含んでおります。 | | 小麦粉製品の輸出にかかる原料小麦の政府払下価格と、 加工貿易原料の輸入割当に伴う輸入見込価格の差額151百 万円を含んでおります。 |

3 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 223百万円 | 223百万円 |
| 機械及び装置 | 242 " | 239 " |
| 計 | 465百万円 | 462百万円 |

4 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|------------------------------|
| (関係会社) | | (関係会社) |
| (株)昭産ビジネスサービス | 4,990百万円 | (株)昭産ビジネスサービス 4,490百万円 |
| 昭産商事(株)他3件 | 1,510 " | 昭産商事(株)他3件 1,530 " |
| (取引先関係) | | (取引先関係) |
| 大成良友食品(上海) 有限公司 | 300百万円 | 大成良友食品(上海) 有限公司 311百万円 |
| 計 | 6,800百万円 | 計 6,331百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する項目

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 売上高 | 27,727百万円 | 29,538百万円 |
| 仕入高 | 16,312 " | 17,929 " |
| 営業取引以外の取引 | 2,941 " | 2,824 " |

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 発送配達費 | 10,069百万円 | 10,361百万円 |
| 広告宣伝費 | 844 " | 913 " |
| 販売諸費 | 751 " | 538 " |
| 社員給料 | 3,217 " | 3,247 " |
| 賞与及び諸手当 | 1,620 " | 1,764 " |
| 賞与引当金繰入額 | 583 " | 597 " |
| 退職給付費用 | 634 " | 563 " |
| 減価償却費 | 799 " | 769 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 52.8% | 52.6% |
| 一般管理費 | 47.2 " | 47.4 " |

3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----|--|--|
| 建物 | 14百万円 | 126百万円 |
| 土地 | | |

4 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 当社鹿島工場の機械及び装置の廃棄であります。 | | 同左 |

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| (1) 子会社株式 | 7,846 |
| (2) 関連会社株式 | 1,685 |
| 計 | 9,531 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| (1) 子会社株式 | 8,039 |
| (2) 関連会社株式 | 1,685 |
| 計 | 9,724 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

| | 前事業年度 (2018年 3月31日) | 当事業年度 (2019年 3月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 284百万円 | 290百万円 |
| 未払事業税 | 52 " | 108 " |
| たな卸資産評価損 | 31 " | 25 " |
| 貸倒引当金 | 18 " | 14 " |
| 債務保証損失引当金 | 254 " | 337 " |
| 退職給付引当金 | 1,394 " | 1,418 " |
| 投資有価証券 | 1,697 " | 1,688 " |
| 減損損失 | 549 " | 385 " |
| その他 | 1,359 " | 1,245 " |
| 繰延税金資産小計 | 5,643 " | 5,513 " |
| 評価性引当額 | 3,715 " | 3,157 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,928 " | 2,356 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 為替予約時価評価 | 6百万円 | 5百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,822 " | 1,604 " |
| 投資有価証券 | 2,534 " | 2,174 " |
| その他 | 173 " | 121 " |
| 繰延税金負債合計 | 4,536 " | 3,906 " |
| 繰延税金負債の純額 | 2,608 " | 1,549 " |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

| | 前事業年度 (2018年 3月31日) | 当事業年度 (2019年 3月31日) |
|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | | 30.4% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない額 | 法定実効税率と税効果会計適 | 1.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない額 | 用後の法人税等の負担率との間 | 1.4% |
| 住民税均等割 | の差異が法定実効税率の100分 | 0.4% |
| 試験研究費等税額控除 | の5以下であるため注記を省略 | 7.1% |
| 評価性引当額 | しております。 | 5.6% |
| その他 | | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 17.9% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 20,059 | 502 | 55 (43) | 1,344 | 19,162 | 46,725 |
| | 構築物 | 3,177 | 78 | 0 (0) | 260 | 2,995 | 10,441 |
| | 機械及び装置 | 16,948 | 2,630 | 67 (15) | 3,865 | 15,645 | 100,033 |
| | 車両運搬具 | 1 | - | - | 0 | 0 | 18 |
| | 工具、器具及び備品 | 816 | 271 | 1 | 383 | 703 | 5,018 |
| | 土地 | 11,322 | - | 302 | - | 11,020 | - |
| | リース資産 | 500 | 290 | 0 | 220 | 570 | 431 |
| | 建設仮勘定 | 450 | 1,142 | 364 | - | 1,228 | - |
| | 計 | 53,277 | 4,916 | 792 (59) | 6,076 | 51,325 | 162,667 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,122 | 341 | 7 | 424 | 1,032 | 3,787 |
| | その他 | 76 | - | - | 3 | 72 | 858 |
| | 計 | 1,199 | 341 | 7 | 428 | 1,105 | 4,646 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|------|----------|--------|
| 機械及び装置 | 鹿島工場 | 工水処理設備 | 351百万円 |
| 建設仮勘定 | 鹿島工場 | 油脂原料搾油設備 | 303 " |
| 建設仮勘定 | 鹿島工場 | 穀物原料荷役設備 | 270 " |

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|----|----|-------------------------------|--------|
| 土地 | 本社 | 旧研究施設用土地売却(茨城県つくば市 8,295.43㎡) | 295百万円 |
|----|----|-------------------------------|--------|

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 (目的使用) | 当期減少額 (その他) | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-----------------|----------------|-------|
| 賞与引当金 | 937 | 954 | 937 | - | 954 |
| 貸倒引当金 | 60 | 0 | - | 1 13 | 47 |
| 債務保証損失引当金 | 838 | 347 | - | 2 76 | 1,109 |

- (注) 1 個別債権の回収可能性見直しによる戻入額であります。
 2 被保証会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL https://www.showa-sangyo.co.jp/ir/koukoku/) |
| 株主に対する特典 | 毎年3月末日の株主名簿記載の単元株主に対し、当社商品を贈呈 |

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第117期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第117期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日 関東財務局長に提出。

第118期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日 関東財務局長に提出。

第118期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

その他の者に対する割当 2018年6月29日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株買付情報報告書

2019年6月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、昭和産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。